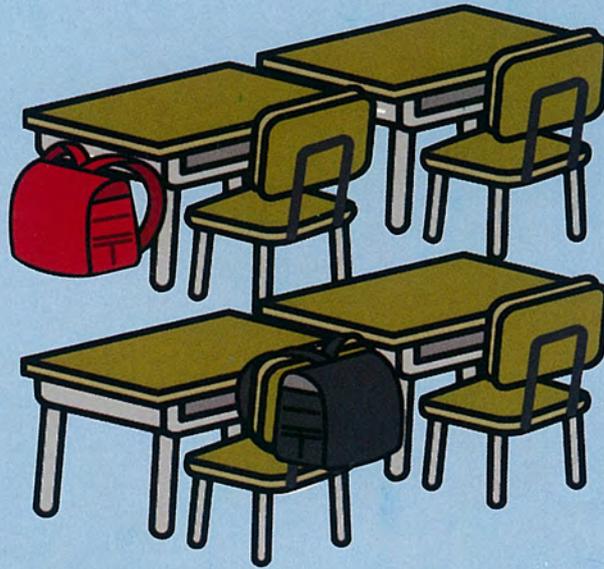


消費者教育授業 実践事例集Ⅱ

—消費者教育の視点を持った授業展開—

平成22年3月



平成21年度 柏市消費者教育推進連絡会

柏市消費者教育推進連絡会に寄せて

柏市消費生活センター

所長 鈴木 宏 晶

先ず、消費者教育推進連絡会に参加頂いた各校の先生方には、平成20年度から2年間に亘り、特に今年度についてはインフルエンザの流行に因る授業への影響もある中、消費者教育の研修、その後の授業実践と御協力を頂き心から感謝申し上げます。

さて、触れておきたい大きなニュースとして、昨年9月に国の新たな機関として消費者庁が設立され、消費者保護行政が大きく前進したことがあります。この結果地方消費者行政も多方面から注目され、それに伴い今後各地の消費生活センターの整備が図られるものと思います。ただ他方で地方の消費者行政が多くの問題を抱えていることも事実です。市民が消費生活センターに求める相談内容は年毎に難しくなり、益々高い要求、法の高度な解釈を求められ専門相談員の手にも余る相談も多くなってきました。また、減ることのない様々な手口の悪質商法、その被害も一向に収まることなく、各地のセンターも同様の問題を抱えて日々の業務に当たっているものと思います。

本市の消費者行政も他市町村と同様決して恵まれた環境にはなく、厳しい状況に置かれていると認識しています。このように限られた業務能力の中で柏市民が何を求め、その市民の要求に沿いセンターが今後何に特化し、新たにどこを目指すか常に問いかける必要があります、その答えのひとつとして啓発事業に力を入れるべきと判断しております。今更のことですが、地方の消費者行政の大きな柱は、啓発と相談であり、この啓発の主旨である自立した消費者を育てるべく、本市はこの事業の一環として児童を対象とした消費者教育を重視し、数年来力を注いでまいりました。他市に先んじて柏市消費者教育相談員を設置し消費者教育の専門要員として委嘱し、また教員を中心とした連絡会を立ち上げ学校現場への消費者教育の浸透を図ってまいりました。近年その努力が少しずつですが実を結んでおり、21年6月には(財)消費者教育支援センター主催による消費者教育教材資料表彰に於いて、小学校向けの消費者教育用に当センターが作り上げた「マナブーのマナーノート」が評価され優秀賞を頂きました。改めて関係各位に感謝申し上げます。

本記録も、各校の先生方が苦勞を重ね、自らの実践の中で作り上げていただいたものです。皆様の今後の消費者教育の参考としていただければ幸いです。また、本センターは引き続き消費者教育の充実に努めていきたいと考えております。今後の皆様の一層のご助力を重ねてお願い申し上げます。

「自立した消費者」を育成する消費者教育を目指して

柏市教育研究所

所長 佐藤 進

消費者が安全で安心できる消費生活を実現するために、平成16年6月に「消費者基本法」が定められました。また、消費者行政の司令塔として、消費者行政の統一化・一元化を図るために、平成21年9月に消費者庁が設立されました。これらは、生産者サイドだけの視点から、消費者と生産者両サイドからの視点への転換の象徴でもあります。

近年、経済の仕組みの変化や規制緩和の流れの中で、消費者トラブルは多発し、その内容も複雑化、高度化しており、消費者教育の重要性は高まってきています。その中で、自らの利益の擁護及び増進のために、消費者の権利を実現するように努め、自ら進んで消費生活に関して必要な知識を修得し、必要な情報を収集するなど、自主的かつ合理的に行動するように努める消費者、すなわち「自立した消費者」の育成を目指すことが消費者教育の理念です。

柏市では、国の動きに先立って消費者教育推進連絡会が組織され、消費生活センターと教育委員会、そして各学校と連携協力し、消費者教育の推進を図ってまいりました。特にその中で、消費生活センターによる消費者教育出前授業「子ども消費者教室」の開催は各学校で好評を得ています。また、その授業で使用される教材として、消費生活センターで作成したオリジナルのお小遣い帳「マナブーのマネーノート」が、財団法人消費者教育支援センター主催の第4回消費者教育教材資料表彰印刷資料部門において、優秀賞を受賞したことは、柏市の消費者教育の質の高さが証明されたものです。

本実践事例集は、消費者教育推進連絡会委員による授業実践を取りまとめ、消費者教育推進の事例を示したものになっております。

各学校におかれましては、この実践事例集を参考にし、消費者教育についての理解を深め、創意工夫を重ねた取り組みの輪が、更に市内に広がっていくことを期待いたします。

目次

第一章 学校における消費者教育の推進について

- 1 消費者教育を取り巻く背景・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 柏市消費者教育推進連絡会の取り組み・・・・・・・・ 1

[資料]

「新学習指導要領における消費生活に関する主な記述

【学習指導要領新旧対照表】」

「消費者教育の体系シート

ーライフステージに応じた領域別目標ー」

第二章 消費者教育の視点を持った授業展開

1 小学校での実践

- 日本の文化や伝統を知ろう「ふろしき」・・・・・・・・ 3
柏市立中原小学校 第3学年道徳
石井敦子 教諭
- 快適な住まい方を考えよう・・・・・・・・ 14
柏市立柏第五小学校 第5学年家庭科
中村智子 教諭
- ・・・三人の武将と天下統一・・・
発展的学習「三人の武将の経済政策を考える」・・・ 23
柏市立風早北部小学校 第6学年社会科
川成重隆 教諭

2 中学校での実践

- 地域の食材とその調理・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
柏市立中原中学校 第2学年家庭科
横山礼子 教諭

- 健康な生活と病気の予防「食生活と健康」・・・・・・・・・・40
 柏市立田中中学校 第3学年<女子>保健体育
 高橋陽基 教諭
- 消費と貯蓄 ―商品の選択とかしこい消費者―・・・・・・・・47
 柏市立大津ヶ丘中学校 第3学年社会科(公民)
 大橋紳一郎 教諭
 大森啓太 教諭

3 実践プラン

- いろいろなマークがあるね
 ―どれになぜついているかかんがえよう―・・・・・・・・58
 柏市立西原小学校 第2学年特別活動(生活)
 人見よし子 教諭
- 消費者として自立する・・・・・・・・・・・・・・・・61
 千葉県立東葛飾高等学校 第1学年家庭科
 小山素子 教諭

第三章 消費生活センター「子ども消費者教室」

- 1 子ども消費者教室ちらし・・・・・・・・・・・・・・・・65
 - ・どうしてお金は大事なの?・・・・・・・・67
 - ・このはちゃんの宝もの・・・・・・・・69
 - ・ケータイ・インターネットのトラブルに
 あわないために!・・・・・・・・70
- 2 平成21年度 子ども消費者教室実績・・・・・・・・71
- 3 低学年用プログラムⅠ、児童の感想・・・・・・・・72
- 4 低学年用プログラムⅡ、児童の感想・・・・・・・・74
- 5 中学年用プログラム、児童の感想・・・・・・・・76
- 6 高学年用プログラム、児童の感想・・・・・・・・78
- 7 中学生用プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・80

第一章 学校における消費者教育の推進について

平成21年度柏市消費者教育推進連絡会委員

座長	佐藤 進	柏市教育委員会	教育研究所長
	岩田 久美	柏市教育委員会	指導課指導主事
	池田 一美	柏市立手賀東小学校	教頭
	中村 智子	柏市立柏第五小学校	教諭
	人見よし子	柏市立西原小学校	教諭
	石井 敦子	柏市立中原小学校	教諭
	川成 重隆	柏市立風早北部小学校	教諭
	高橋 陽基	柏市立田中中学校	教諭
	横山 礼子	柏市立中原中学校	教諭
	大橋紳一郎	柏市立大津ヶ丘中学校	教諭
小山 素子	千葉県立東葛飾高等学校	教諭	
事務局	鈴木 宏晶	柏市消費生活センター	所長
	和島 行男	同	主幹
	山岡 康宏	同	副主幹
	小板橋ひろみ	同	消費者教育相談員
	荒川 純子	同	消費者教育相談員

1 消費者教育を取り巻く背景

平成16年6月消費者基本法が制定され、「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立支援」が消費者政策の基本理念とされました。これを受けて政府は、消費者政策の計画的・一体的な推進を図るための基本方針として、平成17年4月に、平成17年度から平成21年度までの5年間を対象とした消費者基本計画を策定しました。その中で、「消費者教育の推進」が政策の基本的方向の一つに位置づけられました。

消費者基本計画の最終年度にあたる平成21年9月1日には、消費生活の問題を総合的・抜本的に解決していくための新たな枠組みとして、消費者の立場に立つ国の行政機関である「消費者庁」と「消費者委員会」が創設されました。

これを契機に、新たなステージ（段階）に入った消費者政策について、平成22年3月に、平成22年度から平成26年度までの5年間を対象とした新たな消費者基本計画が策定され、高度情報通信社会の進展、消費生活の国際化の進展、環境の保全等に配慮した、「消費者に対する啓発活動の推進と消費生活に関する教育の充実」が、政策の基本的方向として引き継がれ、更なる消費者教育の推進を図ることとなっています。

また、平成23年度より完全実施される「新学習指導要領」においては、「生きる力」の育成をより具現化する内容としても、消費生活に関わる記述が見直されています。（資料1「新学習指導要領における消費生活に関する主な記述」参照）

2 柏市消費者教育推進連絡会の取り組み

近年の消費者トラブルの複雑化、携帯電話・インターネットといった情報端末の急速な普及等に伴い、児童生徒が被害者または加害者になり、消費者トラブルに巻き込まれる例も少なくありません。

そこで、児童生徒が現代の社会の仕組みの中で、消費者として自立し、主体性・自主性・責任性・創造性を形成できるかが重要な課題となります。

このような背景から、柏市では様々な消費者教育事業を展開しています。

その一つの核となるのが、柏市消費者教育推進連絡会です。本連絡会は平成4年度の学習指導要領の改訂をきっかけに、平成3年度に設置され、教育委員会及び小・中・高等学校教員で構成し、学校における消費者教育の推進を図っています。

主な活動としては、消費者教育の理解を深めるため、教員対象の消費者教育に関する研修や情報提供を行い、学校支援を行っています。平成19年度には、上記の支援を有効に活用し、更なる消費者教育の推進を図るため、各委員による消費者教育の視点を持った授業実践を行いました。実践にあたっ

ては、内閣府作成「消費者教育の総合的推進方策に関する調査研究報告書（2007年度）」の体系シートを参考としました。（資料2「消費者教育の体系シートーライフステージに応じた領域別目標ー」参照）

この実践を通して、私たちの生活を取り巻く多種多様な課題そのものが、消費者教育の教材となりうることが分かり、また、指導する先生方が消費者教育の視点を持った授業展開をするだけでも、消費者教育の理念である「自立した消費者」の育成に効果があることが分かりました。この実践については、冊子「実践事例集」にとりまとめ、今後の消費者教育の事業（授業）展開の基礎資料として各教育機関に配布しました。

この平成19年度の取り組みを踏まえ、冊子「実践事例集」の発行・配布は、教育機関における消費者教育事業（授業）の展開における基盤整備の役割を果たす有効な資料となると考え、冊子「実践事例集」の隔年発行・配布を本連会活動の軸としていくこととしました。

本連絡会にとりまして、2回目の消費者教育授業実践の記録となる本書が、各教育機関におかれましてご活用いただけることを望むとともに、今後とも消費者教育の更なる推進に取り組んでいきたいと考えています。

■小学校学習指導要領 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">第2節 社 会</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>1 目 標 (1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚を持つようにする。</p> <p>2 内 容 (2) 地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。 ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。 イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特徴及び国内の他地域などのかかわり</p> <p>3 内容の取扱い (2) 内容の(2)のイについては、次のとおり取り扱うものとする。 イ 「販売」については、商店を取り上げ、販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱うようにすること。</p>	<p style="text-align: center;">第2節 社 会</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>1 目 標 (1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。</p> <p>2 内 容 (2) 地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。 ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。 イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特徴及び国内の他地域などのかかわり</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア イについては、農家、工場、商店などの中から選択して取り上げること。その際、地域の生産活動を取り上げる場合には自然環境との関係について、販売を取り上げる場合には消費者としての工夫について、それぞれ触れるようにすること。</p>
<p style="text-align: center;">第8節 家 庭</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>2 内 容 D 身近な消費生活と環境 (1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。 ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。 イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。 (2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。 ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (3) 「D身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うこと。 ア (1)のイについては、「A家庭生活と家族」の(3)、「B日常の食事と調理の基礎」の(3)並びに「C快適な衣服と住まい」の(2)及び(3)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。 イ (2)については、「B日常の食事と調理の基礎」又は「C快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。</p>	<p style="text-align: center;">第8節 家 庭</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>2 内 容 (7) 身の回りの物や金銭の計画的な使い方を考え、適切に買物ができるようにする。 ア 物や金銭の使い方を自分の生活とのかかわりで考えること。 イ 身の回りの物の選び方や買い方を考え、購入することができること。</p> <p>第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 エ (7)のアについては、使っていない物を家庭内で再利用するなど物の活用についても扱うこと。イについては、内容の(1)、(3)、(5)及び(6)で扱う用具や実習材料など身近な物を取り上げること。</p>

■中学校学習指導要領 新旧対照表

新	旧	新	旧
<p style="text-align: center;">第2節 社会</p> <p>第2 各分野の目標及び内容 〔公民的分野〕</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 私たちと経済</p> <p>ア 市場の働きと経済 身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに、社会における企業の役割と責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。</p> <p>イ 国民の生活と政府の役割 国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(3) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア アについては、身近で具体的な事例を取り上げ、個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われるという点に着目させるとともに、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解させること。その際、市場における取引が貨幣を通して行われていることに気付かせること。</p> <p>イ イの「消費者の保護」については、消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこと。「財政」については、少子高齢化など現代社会の特色を踏まえて考えさせること。</p>	<p style="text-align: center;">第2節 社会</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔公民的分野〕</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 国民生活と経済</p> <p>ア 私たちの生活と経済 身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産の仕組みのあらましや金融の働きについて理解させるとともに、社会における企業の役割と社会的責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。</p> <p>イ 国民生活と福祉 国民生活と福祉の向上を図るために、国や地方公共団体が果たしている経済的な役割について考えさせる。その際、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護、租税の意義と役割及び国民の納税の義務について理解させるとともに、限られた財源の配分という観点から財政について考えさせる。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(3) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア アについては、網羅的で高度な取扱いにならないよう特に配慮するとともに、身近で具体的な事例を取り上げ、経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われるという点に着目させて、市場経済の基本的な考え方を理解させること。また、「金融の働き」については、具体例を取り上げて理解させること。</p> <p>イ イについては、全体とし、細かな事柄、制度や仕組みの学習に深入りすることを避け、あらましについて理解させること。また、「消費者の保護」については、消費者保護行政を中心に取り扱うこと。「財政」については、少子高齢化など現代社会の特色を踏まえて考えさせること。</p>	<p>(2) 家庭生活と環境について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(4) 内容の「D身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア 内容の「A家族・家庭と子どもの成長」、「B食生活と自立」又は「C衣生活・住生活と自立」の学習との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。</p> <p>イ (1)については、中学生の身近な消費行動と関連させて扱うこと。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 技術分野及び家庭分野の授業時数については、3学年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させること。</p> <p>(2) 技術分野の内容の「A材料と加工に関する技術」から「D情報に関する技術」並びに家庭分野の内容の「A家族・家庭と子どもの成長」から「D身近な消費生活と環境」の各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校において適切に定めること。</p> <p>2 各分野の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な学習活動を充実すること。</p> <p>(2) 生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるよう、問題解決的な学習を充実するとともに、家庭や地域社会との連携を図るようにすること。</p>	<p>イ 自分の生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活を工夫すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の「B家族と家庭生活」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ウ (4)のAについては、中学生にかかわりの深い販売方法を取り上げること。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 技術分野及び家庭分野の授業時数については、3学年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させること。その際、技術分野の内容の「A技術とものづくり」及び「B情報とコンピュータ」並びに家庭分野の内容の「A生活の自立と衣食住」及び「B家族と家庭生活」それぞれの(1)から(4)の項目については、すべての生徒に履修させること。</p> <p>(2) 技術分野の内容の「A技術とものづくり」及び「B情報とコンピュータ」並びに家庭分野の内容の「A生活の自立と衣食住」及び「B家族と家庭生活」の各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校において適切に定めること。</p> <p>2 各分野の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 実践的・体験的な学習活動を中心とし、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるようにすること。</p> <p>(2) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題解決的な学習を充実すること。</p>
<p style="text-align: center;">第8節 技術・家庭</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔家庭分野〕</p> <p>2 内容</p> <p>D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。</p> <p>イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。</p>	<p style="text-align: center;">第8節 技術・家庭</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔家庭分野〕</p> <p>2 内容</p> <p>B 家族と家庭生活</p> <p>(4) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 販売方法の特徴や消費者保護について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。</p>		

■高等学校指導要領 新旧対照表

新	旧
<p>第3節 公民</p> <p>第2款 各科目</p> <p>第1 現代社会</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 現代社会と人間としての在り方生き方 現代社会について、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など多様な角度から理解させるとともに、自己とのかかわりに着目して、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させる。</p> <p>エ 現代の経済社会と経済活動の在り方 現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>(オ) エの「市場経済の機能と限界」については、経済活動を支える私法に関する基本的な考え方についても触れること。「金融」については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、公害の防止と環境保全、消費者に関する問題などについても触れること。</p> <p>第3 政治・経済</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 現代の経済 現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに、その特質を把握させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。</p> <p>ア 現代経済の仕組みと特質 経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>アについては、マクロ経済の観点を中心に扱</p>	<p>第3節 公民</p> <p>第2款 各科目</p> <p>第1 現代社会</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 現代社会と人間としての在り方生き方 現代社会について多様な角度から理解させるとともに、青年期の意義、経済活動の在り方、政治参加、民主社会の倫理、国際社会における日本の果たすべき役割などについて自己とのかかわりに着目して考えさせる。</p> <p>イ 現代の経済社会と経済活動の在り方 現代の経済社会における技術革新と産業構造の変化、企業の働き、公的部門の役割と租税、金融機関の働き、雇用と労働問題、公害の防止と環境保全について理解させるとともに、個人と企業の経済活動における社会的責任について考えさせる。</p> <p>第3 政治・経済</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 現代の経済 現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済の国際化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の機能について理解させるとともに、その特質を探究させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。</p> <p>ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み 資本主義経済及び社会主義経済の変容、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、資金の循環と金融機関の働きについて理解させ、現代経済の特質について探究させるとともに、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮すること。</p> <p>イ 内容の(2)のアについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。</p>

新	旧
<p>うこと。「市場経済の機能と限界」については、公害防止と環境保全、消費者に関する問題も扱うこと。また、「金融の仕組みと働き」については、金融に関する環境の変化にも触れること。</p> <p>第9節 家庭</p> <p>第2款 各科目</p> <p>第1 家庭基礎</p> <p>1 目標 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 生活の自立及び消費と環境 自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。</p> <p>エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画 消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)のエについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。</p> <p>第2 家庭総合</p> <p>1 目標 人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 生活における経済の計画と消費 生活における経済の計画、消費者問題や消費者</p>	<p>第9節 家庭</p> <p>第2款 各科目</p> <p>第1 家庭基礎</p> <p>1 目標 人の一生と家族・福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 消費生活と環境 家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにする。</p> <p>ア 家庭の経済と消費 家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。</p> <p>イ 消費行動と環境 現代の消費生活と環境とのかかわりについて理解させ、環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直すことができるようにする。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ウ 内容の(3)のアの消費者の権利と責任については、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこととし、地球環境問題に深入りしないこと。</p> <p>第2 家庭総合</p> <p>1 目標 人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関する知識と技術を総合的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(5) 消費生活と資源・環境 家庭の経済生活、消費者の権利と責任などに</p>

新	旧
<p>の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。</p> <p>ア 生活における経済の計画 生活と社会とのかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。</p> <p>イ 消費行動と意思決定 消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。</p> <p>ウ 消費者の権利と責任 消費生活の現状と課題、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ、消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。</p> <p>(4) 生活の科学と環境 生涯を見通したライフステージごとの衣食住の生活を科学的に理解させ、先人の知恵や文化に関心をもたせるとともに、持続可能な社会を目指して資源や環境に配慮し、適切な意思決定に基づいた消費生活を主体的に営むことができるようにする。</p> <p>エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立 安全で安心な生活と消費について考え、生活文化を伝承・創造し、資源や環境に配慮した生活が営めるようにライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。</p> <p>3 内容の取扱い (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 イ 内容の(3)のアについては、家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにすること。ウについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。 ウ 内容の(4)のイの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。エについては、生活と環境とのかかわりについて具体的に理解させること。</p>	<p>いて理解させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、資源や環境に配慮し、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。</p> <p>ア 消費行動と意思決定 消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させる。</p> <p>イ 家庭の経済生活 家庭経済と国民経済とのかかわりについて理解させ、主体的な家計管理と家庭の経済計画の重要性について認識させる</p> <p>ウ 消費者の権利と責任 消費生活の現状と課題、消費者問題と消費者の保護、消費者の責任及び生活情報の収集・選択と活用について理解させ、消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにする。</p> <p>エ 消費行動と資源・環境 現代の消費生活と資源や環境とのかかわりについて理解させ、環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直し、環境に調和した生活を工夫できるようにする。</p> <p>3 内容の取扱い (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>オ 内容の(5)のウについては、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて、消費者の権利と責任について具体的に理解させることに重点を置くこと。エについては、生活と資源や環境とのかかわりについて具体的に理解させることに重点を置くこととし、地球環境問題に深入りしないこと。</p>
<p>第3 生活デザイン 1 目標 人の一生と家族・家庭及び福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ、家</p>	<p>第3 生活技術 1 目標 人の一生と家族・福祉、消費生活、衣食住、家庭生活と技術革新などに関する知識と技術を体験的に</p>

新	旧
<p>庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 自立した生活を営むために必要な消費生活や生活における経済の計画に関する知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。 ア 消費生活と生涯を見通した経済の計画 消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。 イ ライフスタイルと環境 生活と環境とのかかわりについて理解させ、持続可能な社会を目指したライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。 ウ 生涯の生活設計 生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。</p> <p>3 内容の取扱い (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 イ 内容の(2)のアについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこと。</p>	<p>習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (2) 消費生活と環境 家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにする。 ア 家庭の経済と消費 家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。</p> <p>イ 消費行動と環境 現代の消費生活と環境とのかかわりについて理解させ、環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直すことができるようにする。</p> <p>3 内容の取扱い (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 イ 内容の(2)のアの消費者の権利と責任については、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこととし、地球環境問題に深入りしないこと。</p>

◆消費者教育の理念：「自立した消費者」をめざして
 目標①：消費生活に関して、自ら進んで必要な知識を修得し、必要な情報を収集する等自主的かつ合理的に行動できる消費者の育成
 目標②：消費生活に関して、環境の保全及び知的財産権等の適正な保護に配慮する消費者の育成

領域別の目標 ライフステージ	安全	契約・取引	情報	環境
幼児期	①商品（食品を含む）の安全性等に関する情報を確認し、生命・健康への影響に配慮して、商品を選択・利用できる。 ②商品による事故・危害に適切な対処ができる。 ③安全に暮らせる社会を目指し、消費者の安全を確保するために協力して取り組むことができる。	①自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。 ②家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる。 ③契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。 ④トラブルにあったときに適切な対処ができるとともに、安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる。	①情報通信を消費生活の向上に役立てることができる。 ②個人情報を適切に管理し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。 ③知的財産権に配慮して、他人の創作物などを利用できる。	①商品の購入段階において、商品の環境に関する情報を確認し、環境への影響に配慮した商品を選択できる。 ②商品の使用・廃棄段階において、物を大切にするとともに、消費生活が環境に及ぼす影響を認識し、適切な対処ができる。 ③持続可能な社会を目指し、消費生活に関わる環境保全の取り組みに協力して取り組むことができる。
児童期 (小学生)	①安全な物を選んで正しく使えるように、身近な人に聞くことができる。 ②身近な人に怪我や痛みを伝えることができる。	①欲しい物を手に入れたり、やりたいことをするとき、よく考えることができる。 ②先の事も考えてがまんをすることができる。 ③約束や決まり事を守る習慣が身につく。 ④身の回りの物に関する不安や心配ごとを身近な人に伝えることができる。	②知らない人には自分や家族の情報を話さないようにすることができる。 ③自分や友人の作品を大切にすることができる。	①身近な人に環境マークなど環境に関する情報を聞くことができる。 ②身近にあるものの使い方を捨て方について、身近な人から教わったり聞いたりすることができる。 ③保護者と一緒に環境保全に関わる地域の活動などに参加できる。
少年期 (中学・高校生)	①商品や品質表示などの意味を理解し、集めた情報の中から、安全な商品を選び適切な取り扱いができる。 ②日用品のマークや品質表示の意味を理解し、集めた情報の中から、安全な商品を選び適切な取り扱いができる。 ③日用品の事故・危害に応じた相談機関を利用できる。 ④商品の安全性、消費者の安全を確保するための取り組みを知り、法律や制度に関心をもつことができる。	①身の回りの商品を買うときに、必要性や価格・品質などを比較検討して選択できる。 ②小遣いを家族と相談して計画的に使うことができる。 ③約束や社会のきまりを守ることができる。 ④身の回りの商品の購入で不安になったときは、身近な人に説明し、解決方法を相談できる。	①情報の収集などの際に情報通信を適切に活用できる。 ②情報通信を活用する際に、自分や身近な人の情報を大切にすることができる。 ③独創性や人のアイデアを尊重することができる。	①身の回りの商品に、環境に関するマークなどの情報があることに気づくことができる。 ②自分の消費生活が環境に影響を及ぼすことに気づき、身の回りの商品の使用・廃棄について適切な対処ができる。 ③身の回りを取り組まれている環境保全活動の方法を話し合ったり、参加したりすることができる。
成人期	①日常および社会生活の中で利用する商品の安全性に関する情報を集めることにより、安全な商品を選んで使うことができる。 ②商品の欠陥等で事故・危害があったときに、被害救済の制度・機関を活用できる。 ③安全な商品が提供されるように社会に働きかけを行うことができる。	①日用品を買うときに、必要性や価格・品質などを比較検討して選択できる。 ②家計や将来の生活を考え、買い物の購入計画を立てたり、貯金などを有効に活用できる。 ③契約の意味と基本的なルールや仕組み（契約当事者としての権利と義務等）を理解し、適切な消費行動ができる。 ④契約・取引のトラブルがあったときに、消費者のための法律・制度を活用したり、身近な人と相談することができる。	①情報通信の利便性を理解し、情報の収集・発信の際に情報通信を適切に活用できる。 ②情報の収集・発信の際に起こる問題や解決方法などを理解し、個人情報を適切に管理し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。 ③作品や商品には知的財産権があり、法律で保護されていることを理解し、知的財産権に配慮して他人の創作物などを利用できる。	①日用品のマークや品質表示などの意味を理解し、環境に配慮した商品を選ぶことができる。 ②消費生活が環境に及ぼす影響を理解し、日用品の使用・廃棄について適切な対処ができる。 ③国内や国際的・地球規模の環境問題と消費生活との関連に関心を持ち、それらに関わる環境保全活動に参加・協力できる。
高齢期	①心身の状況に応じて、安全な商品を選んで使うことができる。 ②商品による事故・危害を身近な人に相談できる。 ③心身の状況に配慮した安全な商品を提供する取り組みに協力できる。	①自己の必要性や所得を考慮し、選択肢の費用と効果を検討して選択することができる。 ②家計の支払い能力や将来の生活を考え、貯蓄や保険、クレジット（ローン）を適切に活用することができる。また、リスクとターンを考慮して金融商品を選ぶことができる。 ③契約の意味と基本的なルールや法律・制度等（契約当事者としての権利と義務等）を理解し、契約の内容を十分確認した上で契約することができる。 ④契約・取引のトラブルが生じたときに、消費者のための法律・制度を活用したり、相談機関に相談することができる。また、安心して契約・取引できる社会を目指し協力して必要な取り組みができる。	①情報通信の利便性を広く日常生活のなかで理解し、情報の収集・発信、商品の購入、契約・取引などの際に情報通信を適切に活用できる。 ②個人情報の流出による被害や社会的責任を自覚し、個人情報を適切に管理するとともに、情報の収集・発信の際に起こる問題や解決方法などを理解し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。また、安心して情報通信が活用できるように社会に働きかけていくことができる。 ③これまでの経験・知恵を知的財産として活かすことができる。	①日常および社会生活の中で利用する商品のマークや品質表示などを理解し、環境に配慮した商品を選ぶことができる。 ②日常及び社会生活の中で利用する物について、使用・廃棄について適切な対処ができる。 ③次世代へのつながりを考慮し、環境問題に対する社会的な取り組みとしての活動に参加・協力できる。

【備考】 (1) 本体系シートは、消費者教育の全体像、体系的関係が見通せるように、対象領域ごとのライフステージに応じた消費者教育の目標を示したものです。
 (2) 消費者教育では、消費生活に関わる実践力を身につける必要があることから、「～できる」といった実践的な目標を掲げています。
 (3) ライフステージに応じて、「身の回りの商品」「日用品」「日常および社会生活の中で利用する商品」などとしているのは、消費者としての発達、消費生活で接する商品の広がりや踏まえて表現したものです。
 (4) 高齢期を四角で囲っているのは、社会人期の中でも特に高齢者に対して設けた目標を示しているためです。

第二章 消費者教育の視点を持った授業展開

1 小学校での実践

主題名	日本の文化や伝統を知ろう 「ふろしき」	
実施校	柏市立中原小学校	
学年 / 教科等	第3学年	道徳
指導者	教諭 石井 敦子	
総授業数	1時間	

1. 主題について

(1) 設定の理由

元々は、「主として集団や社会とのかかわりに関すること」という視点「愛国心」を指導項目とする主題であり、4年生の「すばらしい日本の文化—日本のお弁当—」へとつながっていく主題である。つまり、国際社会で外国の人々とよい関係を築いていくためにも、まず自国を知り、愛する心を育てていくことが大切だという立場から、身近にあるわが国の文化や伝統に触れ、関心を持ち、考えを深めていくことによって、伝統や文化を大切にしていこうとする気持ちを育てていくことをねらいとしている。しかし、更に一步踏み込んで、「ここで触れさせたい文化や伝統の中身は何か」と考えると、それは、ふろしきという一枚の布で様々な形の物を包むことができ、繰り返し使うことができるという日本人の知恵である。数年前の、マータイさんの発言から流行語にもなった「もったいない」に通じる消費者の知恵でもある。したがって、単に日本の昔からの道具のよさに気付くというだけではなく、この学習を通して、物を大切にしよう、工夫して生活しようという気持ちも育てることができると考えた。

(2) 目標

日本に伝わる文化や伝統のよさを知り、物を大切にしていこうとする心を育てる。

2. 指導計画

日本の文化や伝統を知ろう 「ふろしき」 1時間（本時）

3. 本 時

(1) 目標

日本に伝わる文化や伝統のよさを知り、物を大切にしていこうとする心を育てる。

(2) 消費者教育の視点

物を、大切に工夫して使おうとする。

(3) 展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
10	1 ふろしきを実際に見て、ふろしきを使った体験を発表させる。		ふろしき (いろいろな 材質・大き さの物)
7	2 資料「ふろしき」を読んで、ゆう子の気持ちについて話し合う。 ・たんすの中からみつけたときの気持ち ・お母さんがいろいろな物を包んでみせてくれたときの気持ち	・ゆう子の気持ちと子どもたちの気持ち、一体になれるようにする。	
20	3 実際にふろしきでいろいろな物を包んでみて、感想を発表する。	・やってみせたあと後、子どもたちにも実際に包ませ、いろいろな形の物を包むことができることに気付かせる。 ■スーパーのレジ袋などと比較させ、使い捨てではないことなどのよさに目をむけさせる。 ◎ふろしきのよさに気付いているか。	ビン 筒状の物 球状の物 箱状の物
8	4 身の回りに昔からあるもので、日本人の知恵が活かされていると思う物にどんな物があるか話し合う。 ・うちわ ・せんす ・蚊取り線香 ・風鈴 ・打ち水 5 感想を書く	■電気、ガスなどのエネルギーを使っていないことに気付かせる。 ◎昔からあるものの中で、今まで使っていなかったもの、あまり関心を持っていなかったもののよさに気付いて、使ってみようという気持ちになっているか。	うちわ せんす 蚊取り線香 風鈴

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

授業の導入部分、話のきっかけくらいにしか捉えていなかった「ふろしきを使った経験」の発表のところで、次々に意見が出てきたことはうれしい驚きだった。さすがに自分で使ったことがある子はほとんどいなかったが、持ち寄りの料理を鍋ごと包んでいたとか、赤ちゃんのおしめなどを覆うために使っていたとか、2枚のふろしきを組み合わせるとリュックを作ってもらったことがあるとか、さまざまな意見が次々に出てきて、家の人がいろいろな場面でふろしきを活用している様子がよくわかった。そのため、「ふろしき」という名前さえ知らなかった子が大半だったにもかかわらず、ふろしきの用途やふろしきのよさについても、予想以上にたくさんの意見が出てきたものと思われる。

箱型の物や2本の醤油ビンを包んでみせるデモンストレーションにも興味津々で、よく見えないと言って騒ぐほどだった。

導入でたくさんの意見が出てきたことに引きずられて、時間配分を誤ってしまい、子どもたちが実際に物を包んでみる時間が短くなってしまったのは失敗だった。少なくとも、2種類ぐらいずつの包み方を体験できたらと考えていたのだが、真結び自体が初めての子も多い中で、真結びを2つする「スイカ包み」は、面白いけれど難しかったようだ。班ごとに包む物を渡し、班全員が包み終わったら隣の班へ渡すというやり方には無理があった。

同じ理由で「昔から使われている日本人の知恵が生かされた道具」について触れることができなくなってしまったが、これは焦点がぼけなかったという意味では、むしろよかったのではないかと思う。

最後の感想は、「包むのが面白かった、ふろしきのよさがわかった、いろいろな包み方ができなくて残念だった、ぜひ使ってみたい」という4つのうち、いくつかを組み合わせたものが大半だった。「クリスマスプレゼントにふろしきがほしい」というものまであって思わず笑ってしまった。実際には、子ども時代にふろしきを使うチャンスはそれほどないと思われる。せいぜい、お弁当などを大き目のハンカチで包むくらいだろうか。しかし、今回の授業の中で、面白いなあ、ふろしきって便利だなあと思ったことが、心の片隅にでも残っていて、使える場面に出会ったときに使おうとしてくれたら、授業の目的は達成されたことになると思うのである。また、そのためにも、ふろしきに限らず、知恵が生かされた道具について、折に触れて紹介したり、使ってみる機会を作ったりしていくことが大切だと思う。そして、古いものを仕方なく使うのではなく、よさを知ってわざわざ使うという気持ちが育つことこそ、物を大切に作る心も育ってくるのだと思

う。

昔からの道具ではないが、先日も筆箱のことで教室で話をした。クラスの子どもたちは、いくつもの筆箱を持っていて、壊れてもいないのにすぐ新しい物に買い換える。3年生でも、大人が使うようなポーチ型の大きな物を使っていて、机に入らないという子も何人もいる。それが「確かに、ポーチ型はかわいいかもしれないけれど、中身が一目で見渡せて鉛筆の芯が折れにくいということでは、1年生のときに使っていた四角い筆箱が一番便利かもしれないね。」と話したら、何人かの子が、翌日から、1年生のときに使っていた物をまた使い始めた。「ちょっと幼稚っぽいけどね。」と言いながらも、使っている。そういう小さなことから積み重ねて、物を大切に作る気持ちを育てていきたいと思う。

(2) 成果と課題

○成果

- ・ 普段あまり意識することのない「ふろしき」というものについて、家族が使っていた場面を思い出し、興味・関心を寄せることができた。また、ふろしきの用途についても、そのよさに気付くことができた。ふろしきの大きさや材質によって、いろいろな形・大きさの物を包めること、ガラスビンなどのような割れやすい物も包めること、使わないときにはたたむと小さくなりかさばらないことなどを実感することができた。
- ・ ふろしきで、ビンを包んだり球状の物を包んだりする包み方を知ることができた。真結びや縦結びなどを知り、生活するうえでの基本的な技である結び方を全員が体験できた。
- ・ 多くの子どもたちが、ふろしきを使ってみたいという気持ちを持つことができた。

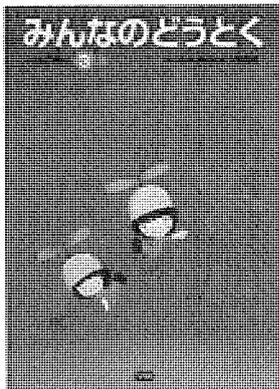
○課題

- ・ 時間配分の失敗ということもあるが、1時間ではいろいろな結び方を体験させるには無理があった。結び方の講習ではないが、ふろしきのよさをより強く実感するためにも、もっといろいろな物を包ませたかったと思う。時間的なことのほかに「家にある人は持ってきてね。」と声を掛けてあったのにあまり集まらず、ふろしきの枚数が少なかったということもある。1人が1枚ずつ持ち、子どもたちがいろいろな物を置いてあるコーナーを移動して回るといった方法のほうが良かったかもしれない。
- ・ ふろしきというものは性質上、すぐ子どもたちが日常生活の中で実践に結びつけることは難しい。1時間の授業の「ああ面白かった。」という気持ちを持続させ、他の道具にまで広げて考えたり、物を大切にしようという気持ちにまで育てたりするには、授業後の日常的な働きかけが大事だと感じた。生

活雑貨を扱う店でふろしきの包み方を紹介するコーナーが作られていることや、雑誌の特集でふろしきが取り上げられていたことなども、話題として取り上げることで、家族も巻き込んで関心を深めることができると思う。

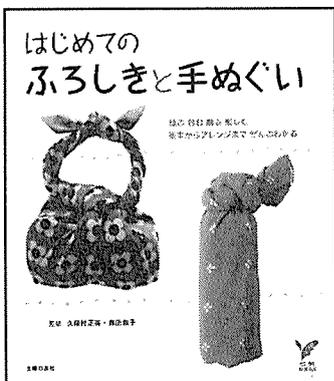
(3) 使用教材・資料等

○授業で使用した教材



『みんなのどうとく3年(平成21年度版)』
(千葉県版) 学習研究社 絵・やなせたかし

○参考図書



監修：久保村正高・森田敦子(2008)
『はじめてのふろしきと手ぬぐい』主婦の友社

○授業の様子



▲先生のふろしきを使ったデモンストラ
ーションに興味津々だった

▲真剣に、包む・結ぶ作業に集中して
いた

○児童の感想より

ア 初めてふろしきを使い、新鮮な感動を覚えたり、自分も欲しいと感じたりしているもの

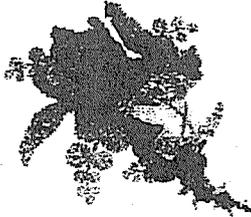


はじめてまむすび
してぼくはおもいまし
た。なにもかもいれて
おこちないのは
すごいおもいました。
ぼくは、まむすびをして
さいははトキトキしててま
ないとおもってたのにこん
ないすぐできるのははじめて
です。



ふろしきのつみ方は
まむすびだてむすび
ひとむすびがありま
した。わたしの著にはふろしき
がないのでほしいなと思います。
サンタさんにもおうちかなと思
たのでたぶんすごいびっくり
したんと思います。
ふろしきがこんなたくさんいたつ
とはしりませんでした。
先生が、
「ふろしきあるよ」
と三つ前は、ふ
ろしきなんてし
りませんでした。
ただからはじめ
た。ふろしきでなん
だかおもうてたけ
ど、あがってよかったです。

イ ふろしきについて知っていたことと今日知ったことを、自分の中で整理して組み立てているもの



今日、ふろしきを使いました。ふろしきはいろんなものがつめて、重々相、おみやげ、服おむつ、おまなえもの、せいろ、おそろしき、お弁当、なごたきさん、つめられるもの、かありました。

どんな物を入れて持ち運びするかと、いろんな形の物、大きい物、おまなえ、かたした、よごしたくない物などを入れます。

おむつ方はいろいろあり、重々おむつ、たておむつ、ひびとむすひかあります。

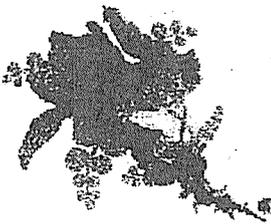
ふろしきの名前の由来は、風いききをして、春がえをおいたり、するところから風いききといわれます。

ほくは、ふろしきに、つつめない物など、ないとおもいます。

ふろしきのへん強して、よかったとおもいます。



ウ ふろしきの便利さに気付いているもの



ふろしき、イ、物をつつものは意外とかんたんでした。小さいふろしきなら、小さいもの、平たいものにむいて、大きいふろしきは、少し立体的な大きいものにむいていました。大事な物でなくイもつつめば、大切な物に思えました。

このつつみ方を知っていたら、ある日とつ然大切な物を運ぶ、という時に、ふろしきでつつめる、便利なぬのでした。



エ 「結ぶ」という技に目を向けて自分を振り返っているもの



ぼくは、今日はじめ
てふろしきもつかい
ました。はじめに先
生がやっていたのを見
たけど、じつさいやっ
てすくむすかしかつたで
す。ふろしきはむかしふろで
しくものだから、ふろしき
というそのつです。ぼくは
たてむすびとまむすびを
まぢがえてしまいました。
ふろしきは、なんでもつづめ
るけど、つづむ物によっ
ては、ふろしきの大き
さをかえたいこと
といけないうこと
もわかりまし
た。ぼくは、
はじめでつかったの
になんかかんたん
でした。

オ ふろしきを永く使える物だととらえられているもの



ふろしきで、まむす
びができました。
ふろしきは、とても
べんりだと思いまし
た。人のやくにたったと、とても
思いました。私かふろしきをも
使って見たら、とても、べんり
でした。大きいふろしきだ
ん、大きい物ははいります。
大切な物もはいって、とても、
使いみちがあると思えます。
三つのむすび方もあるそ
うです。とても、いい物だとも、
思いました。
おもい物も、大いよう
ぶたとも思えます。
いままても、大事に
使える物です。



△今日めたしは、はじめての、しきをむすびました。
お母さんがむすんでいるのを見て、けこうかんたんだなと思っ
いたのに、じざいにやってみると、けこう
むすかしかたです。小さな物を、つむ
のには、小さいふろしきも、大きいふろ
しきも、大じょうぶでした。が、大きな物を
つむ時、大きいふろしきでは、大じ
ょうぶだけど、小さいふろしきでは、つ
つめません。わたしは、たしかに、ふろしき
が、やくにたつのは、たしかに、しかならないと思
いました。が、じつは、とて
も、かつやくしているん
だ、なと、思いました。ま
た、ふろしきで、いろいろ
つめるのが、おもしろ
いです。

キ ふろしきのよさについて家族にも知らせたいと思っているもの



ふろしきの授業をやっていて、
ふろしきは、ものの形によつて、むすび
方を変えること、つめること、い
うこと、が、わりました。また、はもの、き、
さによつて、ふろしきの、大きさも、変えないと、つめな
い、ということも、発見しました。すいか、むすびとい
つ、むすび方も、わりました。昔の、もの、の、けこう、じざい、し
き、つめて、い、い、か、き、と、思、い、ま、し、た。い、ろ、い、ろ、な
し、ば、り、の、が、あ、り、て、ま、む、す、び、た、て、む、す、び、ひ、と、む
す、び、が、あ、る、の、を、お、は、あ、ん、ん、に、教、え、て、あ
り、ま、す。け、い、つ、と、思、い、ま、し、た。ふ、ろ、し、き、は、昔、か、ら
い、ろ、い、ろ、な、人、に、使、わ、れ、て、ま、た、昔、の、宝、物、な、ん
だ、な、と、思、い、ま、し、た。こ、う、い、ふ、ふ、ろ、し、き、は、も、の、を、つ
む、ん、で、よ、く、つ、め、る、よ、う、に、し
たり、大、切、な、よ、う、の、を、入
れ、て、つ、む、べ、ん、り、な、い、
だ、な、と、よ、く、つ、め、る、よ、う、に、思
い、ま、し、た。

■人数的には、エやウとエを組み合わせたようなものが圧倒的に多く、クラスの3分の2を占めていた。

(4) 教育委員会から

本実践は、3年生道徳の内容から見ると、「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の「郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ」指導内容に当たりますが、広い意味での環境教育でもあります。

授業を受けた児童は、自分の心がけひとつで、包装紙や紙袋など、長く使えないものや使った後ごみになるものを省く生活ができることに気付きました。我慢を伴うエコ活動は長続きしませんが、ふろしきを使ったエコ活動はそれ自体が楽しく、児童にとって新鮮な活動でもありました。今後の声かけによっては、ふろしきを携帯することが習慣になる子もいるかもしれません。

各学校にこのような実践を広め、ふろしき包みを柏のブームにしたいものです。

(5) 消費生活センターから

本実践は、消費者教育体系シートによると「環境」領域にあたります。本時の展開は、消費者教育の視点を「物を大切にし、工夫して使おうとする」としています。

ふろしきは子どもたちにとってとても新鮮で、楽しくリユース（再利用）、リデュース（廃棄物の抑制）に目を向けていました。ふろしきを使って、実際に様々な物を包む作業は、「包む」「結ぶ」技能を高める経験にもなりました。子どもたちの普段の生活の中では、このような経験は少なくなってきましたが、環境に配慮した消費生活の幅を広げる上でも、大切なスキルだと思います。実践計画にあるように、エネルギーを使わない日本人の生活の知恵と、物を大切にするライフスタイルを受け継ぎ、次世代に伝えていくことはとても大切なことだと思います。また、日本発の「生活の知恵」を国際社会に発信していくことも意味のあることだと思います。

単元名	快適な住まい方を考えよう	
実 施 校 学 年 / 教 科 等	柏市立柏第五小学校	
	第 5 学 年	家 庭 科
指 導 者	教 諭 中 村 智 子	
総 授 業 数	7 時 間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

明るさ・暖かさ・風通しなどの観点から、よりよく住むための工夫を考える。住まい方は家庭や地域によって異なるが、環境に考慮した住まい方にも目を向けさせたい。

(2) 目標

日常の住まい方に関心をもち、エネルギーをむだに使わないよう考えて生活に生かすことができるようにする。

2. 指導計画

- ・ 住まい方を見てみよう 2 時間
- ・ 課題を決めて調べてみよう 5 時間
 - （ ・ 計画を立てる 1 時間
 - （ ・ 調べ活動をする 3 時間
 - （ ・ 調べたことを発表する . . . 1 時間

3. 本時

(1) 目標

エネルギーをむだに使わないための工夫を考えよう。

(2) 消費者教育の視点

- ・ 明るさ . . . 採光や照明の工夫
- ・ 暖かさ . . . 日光の取り入れ方やカーテンの開け閉め
- (・ 風通し . . . 窓の開け方や家具の配置) → 上の2点をまず押さえ後日実施電気などのエネルギーをむだづかいしない工夫を考える。

(3) 展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
10	<p>○住まい方の問題点について発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るさ 昼間でも電気をつける ・暖かさ 複数の部屋で暖房器具を使う <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>エネルギーをむだに使わないために、どのような工夫をすればよいただろうか。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがわかりやすい電気の消費から入るために今回は「明るさ」「暖かさ」の2点にしぼる。 ■電気代がかかるなどの問題点を引き出し、むだなエネルギー消費の有無を考えさせる。 	
25	<p>○各自が家での住まい方について、問題点を解決できる工夫を考え、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るさ <ul style="list-style-type: none"> *家具の配置 *照明器具の種類 *窓の手入れ ・暖かさ <ul style="list-style-type: none"> *カーテンの利用 *着衣の工夫 *人が1カ所に集まる 	<ul style="list-style-type: none"> ■エネルギーをむだに使わないための工夫を考えさせる。 ・電気にこだわらず、太陽光のエネルギーといった視点も取り入れる。 ・実際に家で実行している工夫についても、どんどん出させる。 ・明るさ、暖かさ以外でも工夫が出てきた場合も良しとし、その他の項目として取り上げる。 ◎エネルギーをむだに使わないための工夫を考えたことができたか。 	ワークシート
10	<p>○今日の授業の感想を書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい方について見直し、エコについての意識を高める。 	

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

単元の導入で、各自が考える「快適な住まい」を出させてみたところ、きれい・新しい・明るい・適温などがあげられた。環境は家庭によって異なるので、「住まい方」として工夫次第でなんとかなるものを取りあげていくことを確認し、明るさ・あたたかさ・風通しの3つについて学習することを知らせた。今回は、まず明るさ・あたたかさに絞り、現在の住まい方での問題点を、自分で考えることと家族に聞いてくることから始めてみた。

<明るさ>

- ・日当たりが悪く、部屋が昼間でも暗い。
- ・勉強する時に手元が暗い。
- ・明るすぎる部屋がある。
- ・1日中、電気をつけっぱなしにしている。

<あたたかさ>

- ・朝晩の気温が下がり、寝るときに寒い。
- ・風呂場が寒い。
- ・床が冷たい。
- ・部屋により温度差がある。
- ・各部屋でそれぞれが暖房をつけている。
- ・1日中、暖房をつけっぱなしにしている。

など、いろいろな現状が明らかになった。本時ではこれらの問題点から更に「電気代がかかる」「資源がもったいない」等の意見が出たので、ねらいであるエネルギーの消費について考える方向へもっていった。子どもなりによく考えている様子がうかがえた。

エネルギーをむだにつかわないために、どんな工夫をすればよいか

<明るさ>

- ・カーテンで明暗を調整する。
- ・ピンポイントで照明をつけ、必要なところだけ明るくする。
- ・使わない部屋の電気を必ず消す。

<あたたかさ>

- ・暖房の温度設定を低くする。
- ・部屋があたたまったら、暖房を消す。
- ・カーペットを敷く。

- ・カーテンで窓からの冷気を防ぐ。
- ・衣服で調節する。
- ・ひざ掛けで足元をあたためる。
- ・1階だけ暖房をつければ、2階もあたたまる。
- ・家族がひとつの部屋に集まり、1カ所だけ暖房を入れる。

各自が考えたことを黒板に貼りだしていった。ソーラーシステムを取り入れている家庭もあり、現在既に行っていることとして紹介していた。教室の2カ所（上部と下部）に温度計を設置し、授業中にリアルタイムで温度を示したところ6℃も差があり、子どもたちはびっくりしていた。

授業後の感想より

- ・身のまわりは、エネルギーを使っているものが多く、工夫をさがすのは大変だったが、考えるのは楽しかった。
 - ・新しい発見がたくさんあり、これならできそうと思った。これからも自分で工夫して生活したい。
 - ・いつも自分がやっていることをクラスの人に発表できたので、うれしかった。今回いろんな工夫を改めて知ることができて、良かった。
 - ・自分の家の問題点がわかり、解決する工夫もわかったので、すごく良かった。家族で新しい工夫をしたい。
 - ・みんなの案を組み合わせれば、エネルギーのむだにならないと思った。
 - ・この勉強をして気づいたことは、ゲームのコンセントも使わない時は抜いた方が良いということだ。
 - ・ひとつの工夫から温暖化を救うことにつながるので、がんばりたい。
- 大変前向きな感想が多かった。家庭だけでなく、学校でも工夫できることはあるの場をとらえて意識づけをさせていきたい。

(2) 成果と課題

○成果

- ・生活に密着した身近なテーマだったので、全員が何らかの工夫を考えることができた。
- ・自分だけで簡単に取り組める工夫も多かったので、やってみようという意識づけになった。
- ・日常の住まい方について、改めて見直すきっかけになった。
- ・明るさ、あたたかさだけでなく、ゲームなどで使われる電力の消費に目を向けられた子もいた。
- ・授業後は、休み時間に教室の電気を消す子が現れ、掃除の時間にはさっそく窓を拭く子の姿が見られた。

- ・エネルギーについて話題にし、授業で出た工夫を家族で実践する家庭もあった。

○課題

- ・あたたかさについては温度計で実証できたが、明るさについては照度計が壊れていることもあり、科学的な証明ができなかった。
- ・電気だけでなく、原油やガスなどのエネルギーにも触れられればよかった。
- ・意識づけにはなったが、家庭での考え方もあり、続けていけるかどうか難しい。

(3) 使用教材・資料等

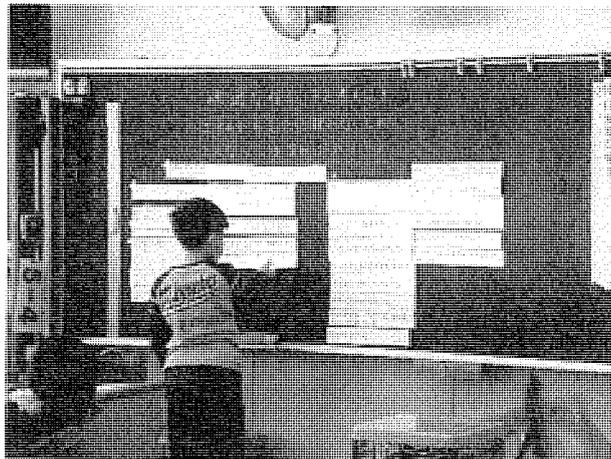
○授業で使った教材

- ・小学校家庭科教科書『わたしたちの家庭科 5・6』開隆堂出版
- ・ワークシート
- ・温度計

○授業の様子



▲教室の上方は18℃、下方は12℃であることを発見して驚く児童



▲自分で考えた工夫をそれぞれが、黒板に貼り出していくと、いろいろなアイデアが集まった

〇ワークシートより

快適な住まい方を考えよう

名前()

わが家の問題点

明るさ	あたたかさ
リビングに日があたらぬ 窓が小さいので太陽の光が入らない	冬の夜が寒いので暖房が寒い 北側の部屋が寒い

問題点を解決しよう！良い方法はないかな

エネルギーをむだに使わないためにどんな工夫をすればよいだろうか。

<p>明るさ</p> <p>① 太陽光発電で電気をとり、エネルギーをむだにせず電気を使う</p> <p>② 太陽光発電で電気をとり、エネルギーをむだにせず電気を使う</p>	<p>あたたかさ</p> <p>① 太陽光発電で電気をとり、エネルギーをむだにせず電気を使う</p> <p>② 太陽光発電で電気をとり、エネルギーをむだにせず電気を使う</p>
--	--

快適な住まい方を考えよう

名前()

わが家の問題点

明るさ	あたたかさ
でんきをつけているのに暗い	ドアを閉めたのに寒い 床たんぼうをつけているのに寒い

問題点を解決しよう！良い方法はないかな

エネルギーをむだに使わないためにどんな工夫をすればよいだろうか。

<p>明るさ</p> <p>① エネルギーをむだに使わないために、人がいない部屋の電気は消す 明るい時は電気をいれ</p> <p>② 明るすぎる場合カーテンを少しあけて明さを調節する</p>	<p>あたたかさ</p> <p>① エネルギーをむだに使わないために、人がいない部屋の電気は消す 明るい時は電気をいれ</p> <p>② 明るすぎる場合カーテンを少しあけて明さを調節する</p>
---	---

快適な住まい方を考えよう

名前()

わが家の問題点

明るさ	あたたかさ
寒い小さい部屋は、日か全くあたらぬ 部屋によっては明るさか 小さい風通しをよめるためにLEDに 変えるのを考えた。 また、寒い部屋は、たかだか、日光が あたるのに、電気がくさい。	寒い人とお客の暖房が寒い。 暑がりも寒いからストーブを あてたりして寒いことか 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い

問題点を解決しよう！良い方法はないかな

エネルギーをむだに使わないためにどんな工夫をすればよいだろうか。

<p>明るさ</p> <p>① 寒い小さい部屋は、日か全くあたらぬ 部屋によっては明るさか 小さい風通しをよめるためにLEDに 変えるのを考えた。 また、寒い部屋は、たかだか、日光が あたるのに、電気がくさい。</p> <p>② 寒い小さい部屋は、日か全くあたらぬ 部屋によっては明るさか 小さい風通しをよめるためにLEDに 変えるのを考えた。 また、寒い部屋は、たかだか、日光が あたるのに、電気がくさい。</p>	<p>あたたかさ</p> <p>① 寒い人とお客の暖房が寒い。 暑がりも寒いからストーブを あてたりして寒いことか 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い</p> <p>② 寒い人とお客の暖房が寒い。 暑がりも寒いからストーブを あてたりして寒いことか 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い 寒い(寒い)寒い</p>
--	--

快適な住まい方を考えよう

名前()

わが家の問題点

明るさ	あたたかさ
自分のへやが日あたりが わるい	・わしつがにしがあたり りつは、あつ ・2かいがあたらない

問題点を解決しよう！良い方法はないかな

エネルギーをむだに使わないためにどんな工夫をすればよいだろうか。

<p>明るさ</p> <p>① 太陽光発電で電気をとり、エネルギーをむだにせず電気を使う</p> <p>② 太陽光発電で電気をとり、エネルギーをむだにせず電気を使う</p>	<p>あたたかさ</p> <p>① 太陽光発電で電気をとり、エネルギーをむだにせず電気を使う</p> <p>② 太陽光発電で電気をとり、エネルギーをむだにせず電気を使う</p>
--	--

○児童の感想より

名前()

今日の学習の感想を書いてみよう。

入りが暗い時、どうすれば明るくなるのか、
どのような工夫で明るくなるのかがわかりど
うすればあたたかくなるのかがとてもよくわか
りました。この勉強をいかしてこれからも
っと節電しようと思いました。

どんどん生活に生かしていけると良いね。

名前()

今日の学習の感想を書いてみよう。

まどをふくのはただきれいにするためと思ったけれど
まどを明るくするためにむつながるという新しい発見が
できた。「これなら自分でできそう」と思った。こういうと
きに知恵が役に立つというのを改めてわかった。
これからも自分で工夫して生活をしたい。

自分にできそうなことがいっぱいありましたね。

(4) 教育委員会から

平成23年度より完全実施となる新学習指導要領では、5・6年生の家庭科において、次の4つの内容を指導するよう明示されました。

- A 家庭生活と家族
- B 日常の食事と調理の基礎
- C 快適な衣服と住まい
- D 身近な消費生活と環境

これまでの学習指導要領と比較しますと、内容Dにおいて、「環境に配慮した生活の工夫」「自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づく」等の表記が追加されました。学校教育で、環境に対する児童の意識を高めることが求められるようになったのです。

本実践は、まさに今求められている環境教育と言えるでしょう。授業を受ける児童の姿からは、環境に対する関心が高まり、自分にできるエコ活動をさっそく実行しようとする変容がうかがえました。今後の継続を促すためにも、家庭科に限らず様々な機会を捉えて、環境という観点で自分の生活を振り返らせたいものです。

(5) 消費生活センターから

本実践は、消費者教育体系シートによると「環境」領域にあたります。本時の展開は、消費者教育の視点を「電気などのエネルギーをむだづかいしない工夫を考える」としています。

快適な日常生活を求めるときにも、省エネルギーの視点を取り入れてみようという本実践は、「持続可能な社会形成を目指す態度の育成」に直結しています。児童が実際に自宅での問題点を見つけ、どうしたら快適になるかを考えたり話し合ったりする活動は、身近かつ具体的で、学習したことをさっそく実践してみようという意欲に結びついたと思います。本実践が、家庭科内の単元をまたいで、また、別の教科での「環境」「エコロジー」の学習とも連動していることがうかがえ、大変効果的だと思いました。省エネルギーを考える前に、なぜ省エネルギーが必要なのか、どのような環境問題があるかを学習しておくことが大切だからです。

単元名	… 三人の武将と天下統一 … 発展的学習「三人の武将の経済政策を考える」	
実施校	柏市立風早北部小学校	
学年 / 教科等	第6学年	社会科
指導者	教諭 川成 重隆	
総授業数	4時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

6年生の歴史学習における目標の中に、「国家社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深める」また、「国家社会の発展に大きく貢献した先人の業績や優れた文化遺産を中心とした歴史学習の重視」という項目がある。これにより歴史学習が、ついつい支配者側の内容理解に偏る傾向があり、庶民や農民側からの歴史観の扱いが弱くなっている。

本来歴史を学ぶことは、歴史的事実を学ぶことで現在我々の生活が成り立っているプロセスを知り、そこから歴史的事実に鑑みて、より良い世の中を作るにはどうしたらよいかを、自分の生活や社会情勢に照らして考えたり、実践していこうという意欲を育てるものだと私は考え、支配者と庶民という両者の立場から歴史的学习を進めている。

庶民側からの視点で、最も生活に直結し影響を与えるものとして、それぞれの時代の支配層の経済政策に着目し、時代毎に発展的学習として1～2時間扱ってきている。本単元の三人の武将「織田信長」「豊臣秀吉」「徳川家康」の3人にみられる政治と絡めた経済政策の特徴が顕著であり、今の時代につなげて考えることで、自分たちが生きる将来の経済活動について、少しでも考える糧になればよいと思い、発展的学習として設定した。

(2) 目標

3人の武将の、政治的根拠に根ざした経済政策を知ること、現代に結びつけて考え、自分なりの考えが持てる。

※あえて統一的結論は出さない。

2. 指導計画

時	指導過程
1	「座、楽市・楽座」「関所の廃止と道路整備」「鎖国」にしぼり、経済政策について既習を更に深める。(調べ)
2	信長が大規模に実施した「楽市・楽座」について考察し、現在の経済政策とリンクして考え、自分なりの意見を書く。(金銭の流れの仕組み・経済の活性化について)
3	秀吉の「関所の廃止と道路網の整備」について、その影響を考え、現代と結びつけて討論する。(主に税について)
4 (本時)	「鎖国」について、メリット・デメリットを考え、現代に鎖国をしたらどういう世の中になるかを話し合い、今後の日本のあり方について関心を持つ。

3. 本時

(1) 目標

- ・支配者が敷いた経済政策を、庶民及び農民側に立って自分たちの生活にとってどうか考えることができる。
- ・歴史的政策(鎖国)をもとに、将来において日本がどのような方向に進めばいいか、自分なりに考え関心を持つ。

(2) 消費者教育の視点

消費者教育の目的である、消費者(将来的)としての人間形成を促すことを目的に、自分を取り巻く環境からの情報を、自己の内的世界に適切な形で位置づけ、新たな自己形成・自己創造の価値基盤を作ることの種まき(ちょっとした意識化)ができればと考える。

(3) 展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
15	・江戸時代の「鎖国」について簡単に復習する。	■鎖国(国を閉ざす)による経済的文化的メリットとデメリットを考える。 ・既習資料を提示しながら補足及び考えを深める支援をする。	

	<p>※農民の生活 (慶安の御触書) にふれる。 ・学習課題を把握する。</p>	<p>・今の時代の幸せについても感じさせる。</p>	
	<p>今、日本が鎖国をしたらどうなるかを話し合い、今後の日本の進む方向について自分なりの考えを持とう。</p>		
8	<p>・今、江戸時代のような「鎖国」をしたら、我々の生活にどんな影響があるか考えてノートに書く。</p>	<p>◎既習事項を生かして、自分なりの意見が書けているか。 ・あまり書けない児童のヒント資料として、5年の学習「日本の輸入量と割合」の資料を提示する。</p>	資料
15	<p>・生活にどんな影響があるか発表する。 (1) 食料自給率にも着目 (2) 工業原料、エネルギー資源について着目</p>	<p>・日本は原料を輸入に頼っていることを押さえる。 ■40%強の自給率を上げていくための対策を考えていく必要性を知る。 ■工業原料やエネルギー資源を輸入に頼っていることから、今後の世界の国々との友好関係構築について意識する。 (※反対意見を大切にし、討論になる観点においては、ディベート的展開にしていければ・・・)</p>	
5	<p>・まとめの感想を書く。</p>	<p>◎発表に理由付けがなされている。</p>	
2	<p>・1～2人発表する。</p>	<p>◎今後、貿易において日本の進む方向性について、自分なりの考えが書ける。</p>	

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

大化の改新から、税制を元に庶民の生活に視点を当てた授業を意識的に進める。5年時より、時代の流れや政治経済にあまり関心のない子ども達の関心を喚起するために、授業の他にニュースを見たり新聞を読む習慣をつけるため、「今日の私のニュース」コーナーを設けて1日4人ずつ発表し、それぞれにコメントをしていった。

時代が進む毎に、経済的な観点で、権力者側と庶民側の両方の立場に立った思考が少しずつできるようになってきた。当初は庶民側の見方が強かったが、江戸時代からは日本全体にとってどのような施策がいいのかという観点で考える児童も現れてきた。これから取り組む現代の学習において、世界の中の日本の立場を学習し、今までの学習と合わせて、これからの日本がどう進んでいけばよいかを考えていき、経済観念が大きな観点でどのように変容していくかが楽しみである。

(2) 成果と課題

○成果

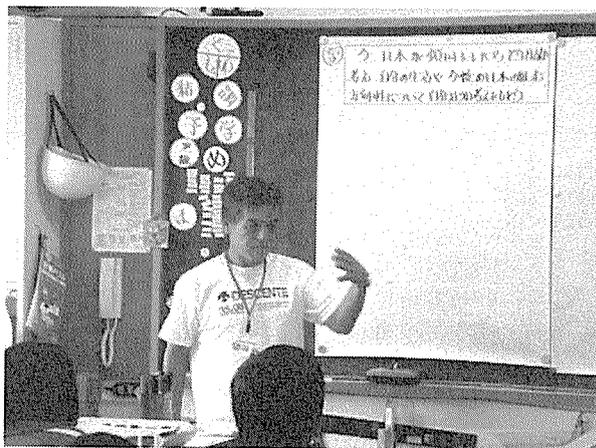
経済的見地に立っての思考習慣が少しずつ身についていた。また、新聞の経済欄を読む児童が増え、税制や世の中の景気動向について話題に上る機会が増えてきた。6年最後の単元「世界の中の日本」において、世界の現状に鑑みて、日本の立場やなすべきことを考える上で、経済的な観点からの考えが多く出てきたことがあげられる。また、今後の日本の進む方向性や、自分たちがどうしなければいけないかに、経済的観点からの思考の深まりが見られた。

○課題

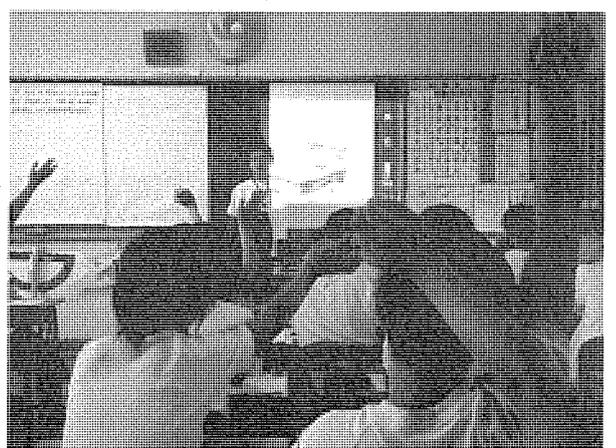
準備段階の課題として、新聞の購読、資料の解析力の育成、授業時数の3点が上げられる。新聞については朝の会で「今日の記事」というコーナーを設け、1日2人発表を2年続けたが、個人差がかなりでた。みんなが読める方法等の検討が必要。資料の解析力については、他教科も含め意識的に取り組んだが、3年生くらいから、総合的な学習や社会科の授業で意識的計画的に取り組む必要性を強く感じた。

(3) 使用教材・資料等

○授業の様子



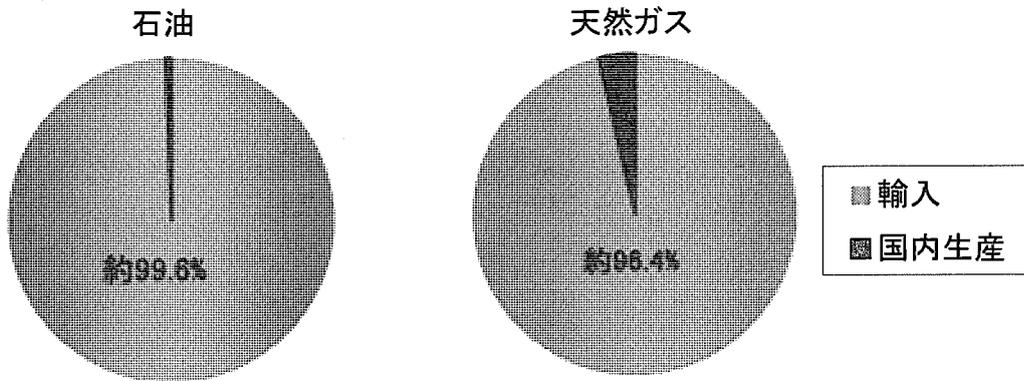
▲今、日本が鎖国したらどうなるかを考え、自分の生活や今後の日本の進む方向性について話し合った



▲既習の「食料自給率」の資料を提示すると、多くの手が挙がった

資料 I

日本の石油・天然ガスの海外依存度(2006年)

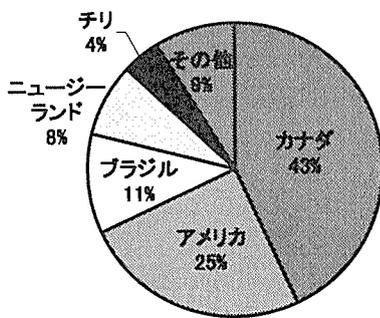


出所: 経済産業省統計

出所: 財務省貿易統計, 経済産業省統計

資料 II

日本のパルプ輸入先(2000年)



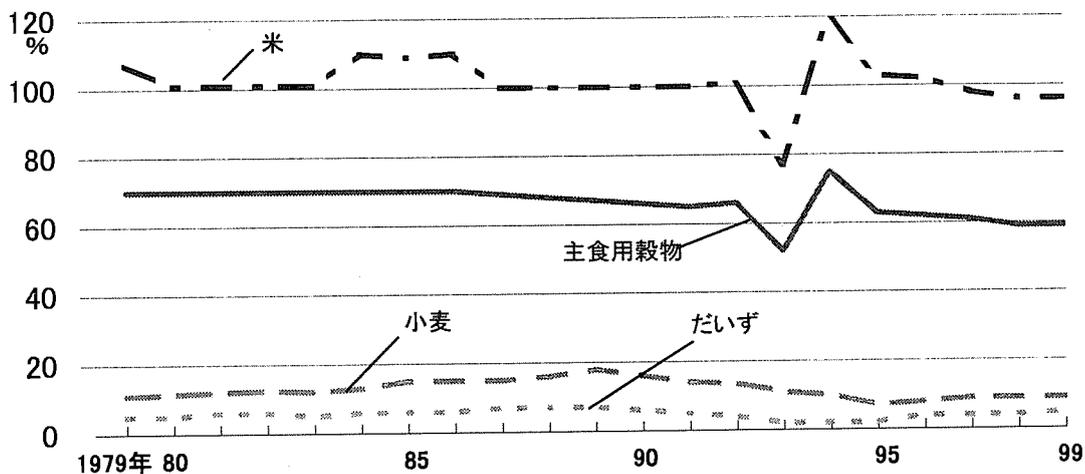
表は、日本のパルプの輸入先とその割合を表したものです。

カナダが最も多く、第2位がアメリカです。合わせて北米地域からの輸入が7割近くを占めています。その他、ブラジル、ニュージーランド、チリ等、世界各地から輸入しています。

出所: 大蔵省「通関統計」

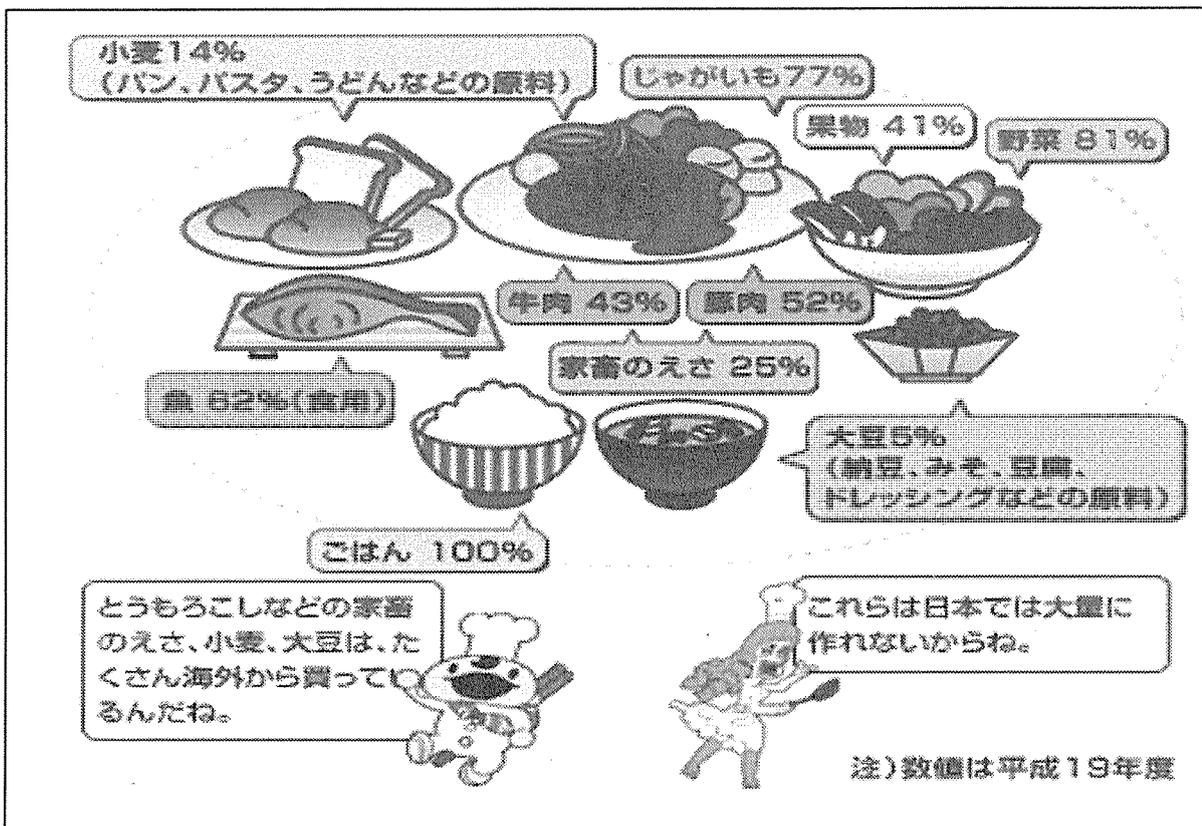
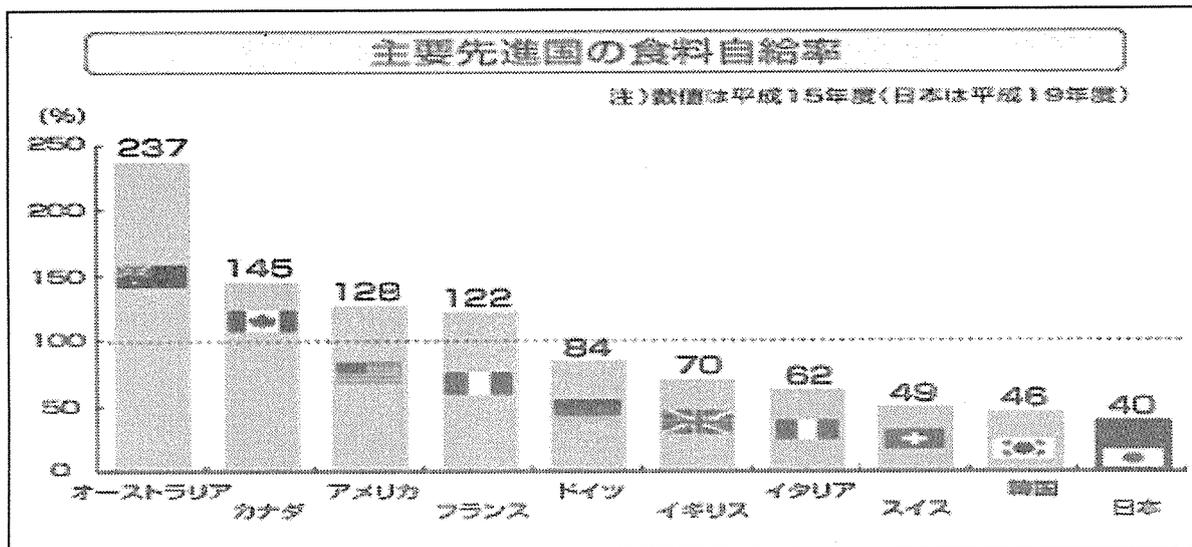
資料 III

日本の食料自給率



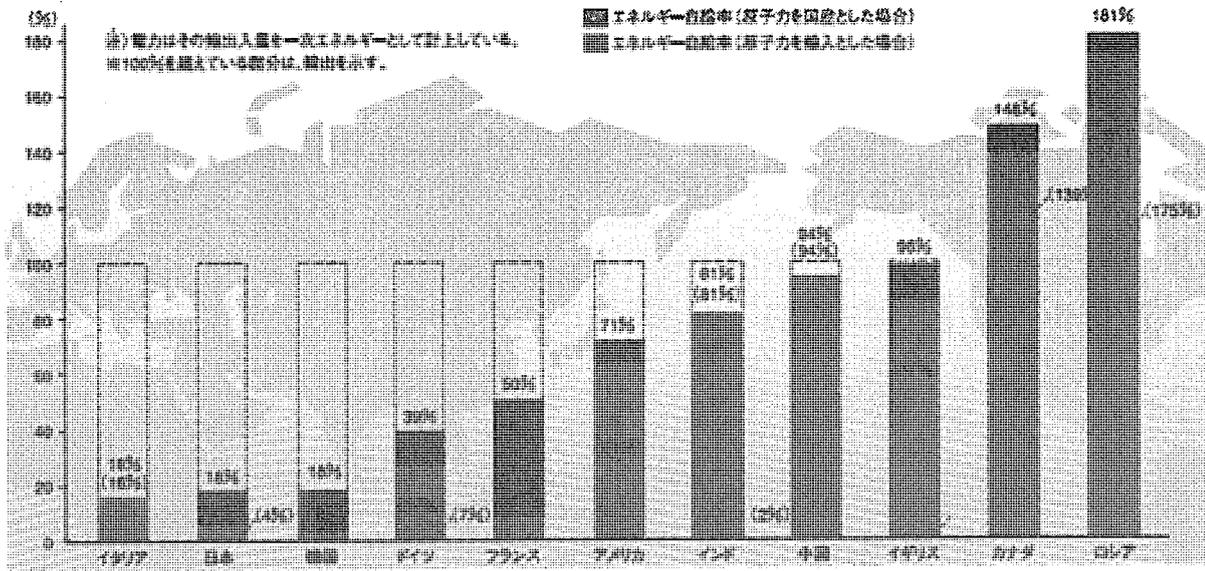
農林水産省しらべ。※主食用穀物は米、麦、はだか麦など。

資料Ⅳ



出所: 「FOOD ACTION NIPPON」公式サイト <http://syokuryo.jp/index.html>
 (FOOD ACTION KIDS 第1章日本の食料自給率問題 1-1食料自給率ってなあに?
<http://syokuryo.jp/kids/problem/gikyuritsu.html>)

資料V 主要国のエネルギー自給率(2004年度)



出所: IEA, Energy Balances of OECD Countries 2003-2004 (2006 Edition)

○児童のノートより

ア

問① 楽市 楽座の制度について考えて
 ② 現在と関連づけると経済政策としていふのが自分なりの意見を持とう

・よりいい(良い)
 作ても自分が売れなかつた
 →自分が売れなかつたなら、た
 (空を飛ばす) 現金が手に入る
 遠くお宝屋かかからなげ 現①
 行船にも 楽座に置くかたまたま増え
 買入 売れ残ったお宝屋の処理!
 ・生産者がわかる → その後
 行くのが楽になる
 時間しゆとりが出る
 ・楽座があると金をお金儲け
 (収入がよめ) 安く!!
 現在と関連して考える
 の年間がかかからない
 生産者 → 仲買人(楽座) → 消費者
 例) 100円 → 120円 → 150円 → 180円
 (+20) (+30) (+30)
 →日時間
 →収入高くなる

① 楽市 楽座の制度について
 ② 現在と関連づけると経済政策としていふのが自分なりの意見を持とう

・よりいい(良い)
 作ても自分が売れなかつた
 →自分が売れなかつたなら、た
 (空を飛ばす) 現金が手に入る
 遠くお宝屋かかからなげ 現①
 行船にも 楽座に置くかたまたま増え
 買入 売れ残ったお宝屋の処理!
 ・生産者がわかる → その後
 行くのが楽になる
 時間しゆとりが出る
 ・楽座があると金をお金儲け
 (収入がよめ) 安く!!
 現在と関連して考える
 の年間がかかからない
 生産者 → 仲買人(楽座) → 消費者
 例) 100円 → 120円 → 150円 → 180円
 (+20) (+30) (+30)
 →日時間
 →収入高くなる

① 秀吉の関所の廃止と道路の整備
 について、大々の生活への影響を
 知り、今の時代に生かされるか
 者としてみよう。

関所 国と国の境の出入口
 役人 関銭

予 関所があると お金をはらわ
 ないといけないし、荷物をは
 らわられるし、時間もかかる
 から、なほうがよい。
 大名にと、この関所は利権が強い
 利権 有名で、変術の交流
 情報が行き交った 技術の交流
 ・人の交流 → 生産量が増える
 ・今と通ずる時代は、農民がこれ(楽座) 農具
 ・文化の交流もできる。
 ・行きたい所へ(旅行) 商売の物や(物) → 物
 (行先)
 病気がこの国から旅行 → 他国へ広がる
 商が入ると、交流を促す。争いがある
 競い

① 秀吉の関所の廃止と道路の整備
 について、大々の生活への影響を
 知り、今の時代に生かされるか
 者としてみよう。

関所 国と国の境の出入口
 役人 関銭

予 関所があると お金をはらわ
 ないといけないし、荷物をは
 らわられるし、時間もかかる
 から、なほうがよい。
 大名にと、この関所は利権が強い
 利権 有名で、変術の交流
 情報が行き交った 技術の交流
 ・人の交流 → 生産量が増える
 ・今と通ずる時代は、農民がこれ(楽座) 農具
 ・文化の交流もできる。
 ・行きたい所へ(旅行) 商売の物や(物) → 物
 (行先)
 病気がこの国から旅行 → 他国へ広がる
 商が入ると、交流を促す。争いがある
 競い

イ

9月9日(水)

37

またあつ感想

もし現在期所があるらうら
いう困るこがあると思
います。

例えば旅行に毎年何回か行
ています。その期所があるこ
は金をとらねるので行けな
くなると思ひます。

何かは校外学習や金銭科
息遣はかまなく無に
にしたいと思ひます。

思ひます。もし
はかにはお母さんやおじ
いさんの家が遠くにまわ
行けなくあります。大好きな
お母さんおじさんの家
へ行けなくすこくおじ
いす。

また、試合などお母さんの
うへ行くときその任んない
るとさうだけしかできなく
なて思ひます。

38

9月9日(水)

ほかには今までは()が住
んでいる地域は輸入しては
かりで生産してはなから
もう他の地域から輸入でき
なくなて()がなくな
てしまつた。他の地域の人が
いないと()が落ちて行く
と思ひます。

たまた、期所はない方がいい
です。

でも、さういふ交流をした
急心がおきていくと思ひま
す。期所はあつた方がいいです。
その前わり目、何曜日、何
期所を通たり、特別な時は期
所を()としない、おじに
すれは、世に争いはあつた
いと思ひます。人々のた
いと思ひます。

お母さん、おじさん、おばあさん
おじさん、おばあさん、おばあさん
おじさん、おばあさん、おばあさん
おじさん、おばあさん、おばあさん

経済的
な
思ひ
ます

9月9日(水)

39

て聞かれたら、さう困まり
さうです。

期所があつたら他の所へ行
のには「期所」がとられる。
争いはあつたままになら
お母さん、おじさん、おばあさん
おじさん、おばあさん、おばあさん
おじさん、おばあさん、おばあさん
おじさん、おばあさん、おばあさん

(4) 教育委員会から

「消費者教育」の必要性を感じてはいても、小学校高学年では、その指導時間を捻出することが難しいのが現実です。本実践は、社会科の教科指導の中で、歴史、政治、経済を学ばせながら、同時に現代の消費生活に対する関心を高め、様々な資料をもとに自分なりの考えを持たせる展開となっています。

歴史的事象を他人事とせず、「あなたは どう思う？」「あなたなら どうする？」と常に問いかけ、自分の生活に直結することとして考えさせているところが、本実践の特に素晴らしい点です。成果として、新聞やニュースに関心を持つ児童が増えたことは、よき社会人、賢い消費者が育っている証ではないでしょうか。

社会科に限らず、様々な教科指導の中に「賢い消費者を育てたい」という意識を加えれば、立派な「消費者教育」になるという提案型の実践でした。

(5) 消費生活センターから

本実践では、消費者教育体系シートの4領域の基礎ともなる、賢い消費者としての見方、考え方の育成が図られています。本時の展開は、消費者教育の視点を「(将来的)消費者としての、人間形成を促すための価値基盤を作ることの種まき」としています。

『後からまとめて消費者教育を』行うのではなく、「鎖国」を学習した直後に本実践が行われたことは、鎖国の時代と現代を比較するために非常に効果的だと思います。本実践以前にも、時代毎に発展的学習が持たれていることから、歴史学習が「生きる力」として活かされることが期待できるのではないのでしょうか。歴史的事象を自分の生活と照らし合わせて考え、指導者の政策が消費者、生活者に大きな影響を与えていることに気づくことで、児童は「消費生活者自身が主体的に考え、積極的に社会に関わっていく」ことの大切さを実感できたと思います。それは、「消費生活を通してより良い社会を目指そう」とする態度形成にもつながるものだと思います。

2 中学校での実践

単元名	地域の食材とその調理	
実施校	柏市立中原中学校	
学年 / 教科等	第2学年	家庭科
指導者	教諭 横山 礼子	
総授業数	6時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

中学生に限らず、年々、消費者が食料の生産や調理場面から遠ざかって、原料や調理過程に関心がなくなる傾向が強くなってきています。

そのため、加工食品の原料や添加物への無知、環境や健康への全体的な関心の低下があげられています。一方で、極端な減食ダイエット、無添加有機栽培志向が強くなり、まさに食生活はこだわりの中にあるといえます。

そのような中で、まず生徒の足元にある地域の食材や郷土料理に関心をもたせることは有意義です。地域の食材を利用する利点は、生産者や生産過程が明らかで安心感がある、輸送のエネルギー負担軽減や入手が容易でコストがかからない、などはかり知れないものがあります。

私たちが生活している千葉県は「食の宝庫」です。三方を海に囲まれ、黒潮の影響を受けた温暖な気候と豊かな土地資源を活かし、米や野菜、果物、花など多くの農産物が生産され、また様々な種類の水産物にも恵まれています。

大消費地である首都圏に近いという立地条件や、生産者の努力と高い技術力に支えられて、全国有数の農業県、水産県となっています。

地産地消（千葉県は千産千消）の考え方を知り、自分たちの地域の食材を調べ、実際に購入・調理することは、これからの食生活を豊かに工夫するために、大変有効だと思い、本題材を設定しました。

(2) 目標

- ・千葉県で生産される特産品について調べることができる。
- ・特産物を使った料理を調べることができる。
- ・班ごとに調理計画を立て、調理実習することができる。

(3) 消費者教育の視点

- ア 地元で生産されたものを地元で消費することで、地域経済の活性化につながります。
- イ 地域の伝統的な食材や料理を見つめ直し、受け継がれていくことにつながります。
- ウ 輸送にかかるコストや燃料が減るので、家計にも環境にも優しい取り組みになります。

などが考えられ、地産地消は、豊かで健康的・文化的な食生活の実現につながります。

2. 指導計画

- (1) 地産地消（千産千消）について知ろう・・・1時間
- (2) 千葉県で生産される特産物をまとめよう・・・1時間
- (3) 特産物を使った料理を調べよう・・・・・・・・宿題
- (4) 料理を組み合わせて献立を考えよう・・・・2時間(本時)
- (5) 調理実習をしよう・・・・・・・・2時間

3. 本時

(1) 目標

- ・地域を理解し、地域で生産される食材を調べることができる。
- ・地域の特産品を使った献立を考え、調理実習する。

(2) 展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
5	・千葉県の特産品を使った献立を使って調理実習計画をたてる。	■千葉県（柏市）で生産される特産品は何かを考えさせる。 (宿題の確認)	宿題 プリント
5	・実習計画に必要なことを確認する。	■材料の購入について考えさせる。 (時期・値段)	プリント

<p>8 5</p>	<p>・ 班で話し合いをする。</p>	<p>・ 調理の組み合わせ、分量、作り方、材料と調理の分担、調理器具の確認などをお互いに考える。</p> <p>◎プリントに必要事項をまとめることができたか。</p> <p>◎班で協力して計画が立てられたか。</p>	<p>机間巡視</p>
<p>5</p>	<p>・ 次時の確認をする。</p>	<p>■材料の準備を確認する。</p>	

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

「千葉県で自慢できることは？」という質問に「ディズニーランド・成田空港・柏レイソル・幕張メッセ・知事」と答える生徒が多く、農業や漁業と答える生徒はほとんどいませんでした。

小学校の時の地域学習で、我孫子市の手賀沼や野田市のキッコーマンしょうゆなどに見学に行ったことを確認すると、千葉県で作られたものや農作物なども少しずつ思い出し、千葉県なるほどクイズで、千葉県について理解できたように思います。

千葉の特産物を使った献立は、自分たちが調べてきた献立から実際に調理する献立を決めるということもあり、関心をもって雑誌やインターネット、家族からレシピを聞いたりして、1人何種類もの献立を調べることができました。

調理実習では、自分達で材料を準備することで、自分の家にある食材がどんなものなのか、購入する時には何に気をつけるのかなどの知識が深まったように思います。

調理後は、どの生徒も自分たちで全てを作り上げた満足感と、料理のおいしさに笑顔がたえませんでした。

(2) 成果と課題

○成果

地産地消ということを通して、献立作成から材料の準備・調理・試食の「料理が食卓に上がるまで」を確認し、どんなことに気をつければいいのかを理解し、関心がもてたように思います。

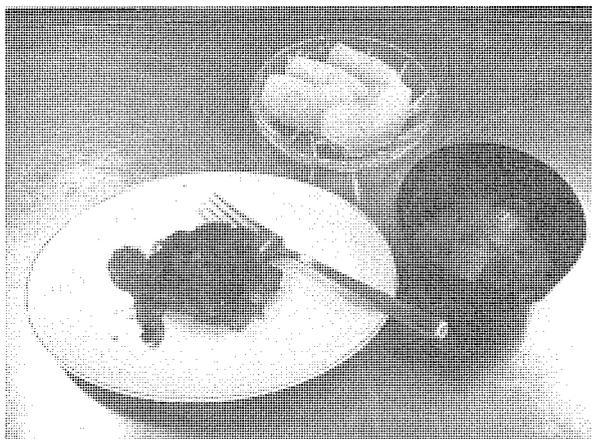
○課題

食育や消費の観点から、触れておく必要のある内容ではありますが、教育課程の中で何を教えるのか、授業時間の確保をどうするのかということがあると思います。

また、学校周辺が農業地区か商業地区かによってや、生徒の状況によってもアプローチの仕方が変わってくると思います。

(3) 使用教材・資料等

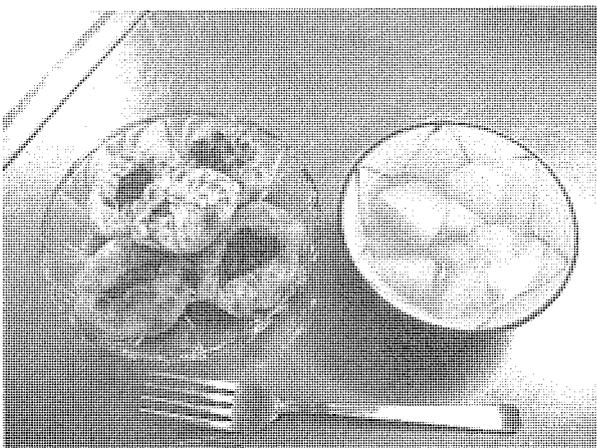
○調理実習による料理の写真より



▲いわしのハンバーグ・かぶとベーコンのスープ・梨のコンポート



▲かぶのパスタ・トマトスープ



▲にらまんじゅう・梨のゼリー



▲落花生のまぜごはん・梨のムース
かぼちゃとベーコンの煮物

○生徒が記入した千葉県なるほどクイズと千葉県地図

検 横山 千葉県なるほどクイズ

千葉県は、全国でも有数の農林水産業王国です。
みんなはいったいどれ位千葉県について知っているかな？

1. 野菜の産出額は全国第何位？
A. 1位 B. 2位 C. 3位
2. 畜産物（牛乳・卵・肉など）の産出額は全国第何位？
A. 2位 B. 4位 C. 6位
3. 漁業・養殖業の産出額は全国第何位？
A. 5位 B. 10位 C. 15位
4. 水産加工品の産出額は全国第何位？
A. 1位 B. 2位 C. 3位
5. 松戸市は梨の生産が盛んですが、松戸市で品種改良された梨は次のどれ？
A. 二十世紀 B. 幸水 C. 豊水
6. 柏市が全国で最初に栽培を始めた野菜は次のどれ？
A. かぶ B. ねぎ C. チンゲンサイ
7. 野田市が全国1位の生産量を誇るものは次のどれでしょう？
A. そら豆 B. 枝豆 C. 落花生
8. 随興発祥の地はどこでしょう？
A. 丸山町 B. 八千代市 C. 君津市
9. 浦安や船橋周辺の東京湾地域で養殖されているものとは？
A. いわし B. のり C. あさり
10. さつまいもの発祥の地は？
A. 千葉市 B. 成田市 C. 佐倉市

千葉県は全国的に農業が盛んで、特に野菜や畜産物が多い。
千葉県は全国的に農業が盛んで、特に野菜や畜産物が多い。

○千葉県内各市、町の特産物表

市町村名	野菜	畜産	花	果物	米
旭市	春菊・とまと				
我孫子市					
いすみ市				梨	
市川市					
一宮町	とまと				
市原市	落花生・いさやんげん	乳牛			米
印西市					
印旛村					
浦安市					
大網白里町					
大多喜町					
御宿町					
柏市	ねぎ・かぶ・ほうれん草				
勝浦市					
香取市	さつまいも				米
鎌ヶ谷市				梨	
鴨川市					
木更津市	さやいんげん				
君津市	さやいんげん	鶏肉・卵			
総南町	菜花		スイセン		
九十九里町					
神崎町					
栄町					
佐倉市	落花生やまいも				
山武市	ねぎ・大根・里芋 とうもろこし			すいか	
酒々井町					
芝山町	里芋			すいか	
白子町	とまと				
白井市				梨	
袖ヶ浦市	落花生・さやいんげん	乳牛・鶏肉 卵・肉牛			
多古町	さつまいも・やまいも	乳牛			

市町村名	野菜	畜産	花	果物	米
館山市			ストック アイリス	びわ	
千葉市	落花生	乳牛			
銚子市	大根・とうもろこし きやべつ	鶏肉・肉牛 卵			
長生村					
長南町					
東金市					米
東庄町	かぶ	豚			
富里市	落花生・人参・里芋 とまと・ごぼう			すいか	
長柄町					
流山市	枝豆				
習志野市					
成田市					
野田市	枝豆・春菊・ほうれん草 きやべつ				
富津市					
船橋市	ねぎ・大根・人参・枝豆 ほうれん草・きやべつ			梨	
松戸市	ねぎ・大根・かぶ・枝豆				
南房総市	菜花	乳牛	ストック・水仙 キンセンカ アイリス	びわ	
睦沢町					
本埜村					
茂原市					
八街市	落花生・人参・里芋 とまと・ごぼう			すいか	
八千代市					
八日市場市		卵・肉牛			米
横芝光町	とうもろこし				
四街道市					

○夏休みの宿題「千葉県の特産品を使った献立」から

千葉の特産品を使った献立



2年 組 番
氏名

献立	材料	-1人90分	作り方
いわしのあらし菜	いわし	小5尾	①いわしの頭と内臓を取り、水で洗って干す。 ②大根をあらして水多めに煮る。 ③いわしの根を切って2cm×3cmの大きさに切る。 ④①の小麦粉をまぶし、油で揚げる。 ⑤鍋に煮汁を入れ、④のいわしを入れる。 ⑥煮立、味を色味で調える。 ⑦皿に盛り付ける
	かいわれ	10本	
	大根	80g	
	醤油		
	だし	100cc	
	みりん	大1/2	
	しょう油	大1/2	
	砂糖	小1/2	
	塩	少々	
	小豆粉	適量	
揚げ油	適量		

千葉の特産品を使った献立



2年 組 番
氏名

献立	材料	-1人90分	作り方
とりの肉のコーンクリームスープ	水煮落花生	25g	①とりの肉は一口大に切り、酒、砂糖、しょう油、しょう油、にんにく、コンソメ、卵白、味を煮つけ、15分位煮ます。 ②水煮落花生は細かくつぶします。 ③①のとりに片栗粉を入り、混ぜ、水煮落花生をまぶりに付けます。 ④170度の油から入けて、4.5分かけてカリとあげます。 ⑤好みで、ケチャップなどを付けていただきます。
	とりの肉	1/2枚	
	酒	大1/2	
	砂糖	小1/2	
	しょう油	大1/4	
	しょう油	少々	
	にんにく	少々	
	コンソメ	少々	
	卵	1/2個	
	片栗粉	大1/2	
かぼとちりコンソメスープ	かぼ	50g	①水300ml、かぼ、パセリ、バター、塩、こしょう、コンソメを入れた鍋で煮ます。 ②器に盛り、パセリを散らす。
	ベーコン	15g	
	パセリ	適量	
	アラト味パック	1/2袋	
	薄口しょう油	大1/2	
ゆで落花生やま	落花生	80g	①バターをクリーム状にする。 ②卵白2個分を泡立てる。 ③①に卵黄を1個づつ混ぜる。 ④パテ、ラム酒を入れます。 ⑤粉を2〜3回分けて入れ、泡立てた卵白を加えて軽く混ぜる。 ⑥180度のオーブンで40分焼く。
	さとう	120g	
	卵	2個	
	ラム酒	大1/2	
	小麦粉	140g	
	バター	120g	
	ベーキングパウダー	小1/2	
	ベーキングパウダー	30g	

○調理実習計画表

調理実習計画表

材料は各自持ち

2年 組 番 氏名

献立名	食品名	一人分量	魚・肉・卵	豆・豆腐	牛乳・海苔	緑黄色野菜	淡色野菜	果物	穀類	いも類	砂糖	油脂	その他
ミニトマトのトマト煮	サラダ油	10g										小2	ミニトマト
	ミニトマト	200g											ミニトマト
	砂糖	10g											砂糖
	水	100g											水
	しょう油	10g											しょう油
	塩	少々											塩
	コンソメ	少々											コンソメ
	小麦粉	10g											小麦粉
	水	100g											水
	しょう油	10g											しょう油
合計		500				12			16		3		
係り分担	班長	器具	洗い	ごみ	ガス台	床							
担当者													

調理日: 月 日

切り方: 色白の学習 菜6.9/30作2

献立名	材料	作り方
ミニトマトのトマト煮	ミニトマト、砂糖、水、しょう油、塩、コンソメ、小麦粉	1. ミニトマトは2cmに切る。砂糖、水、しょう油、塩、コンソメ、小麦粉を加えて煮る。 2. 鍋を熱して1分ほど煮、ミニトマトを加えて煮る。 3. ミニトマトが柔らかくなったら、小麦粉を加えてとろみをつける。 4. 味が濃ければ、水を加えて調整する。 5. 荷葉に絡めて、お皿に盛り付ける。
梨のコンポート	梨、砂糖、水、しょう油、塩、コンソメ	1. 梨は皮を剥き、4等分に切る。砂糖、水、しょう油、塩、コンソメを加えて煮る。 2. 砂糖は煮ると溶けるので、途中で追加する。 3. 梨が柔らかくなったら、コンポート完成。

自己評価

計画・準備	手順・能率	味付け	盛り付け
(A) B・C	(A) B・C	(A) B・C	(A) B・C

反省・感想

途中までトマトが柔らかくなり、砂糖が溶けて甘くなり、コンポートが完成した。梨は柔らかくなり、甘くなり、コンポートが完成した。

(4) 教育委員会から

「千産千消」という言葉に表現された、千葉県の豊かな食文化についての関心を高め、特産物と生徒の食生活とが見事に一体化した実践となりました。生徒たちの作ったメニューの豊富さには、本当に驚かされます。本学習を体験した生徒たちは、千葉県の特産物についての知識を得たことはもちろん、その産地や料理法まで熟知し、ふるさと千葉県の特産物を誇りを持って紹介できるようになったのではないのでしょうか。

また、計画段階の調べ学習を宿題とし、家庭を巻き込んだことも素晴らしい点です。家庭の協力なくしては、食生活への意識向上は図れません。今後、自身や家族の食生活、消費生活にも関心を持ち、買い物の際の商品選びや素材を見る目にも好影響を及ぼしそうです。

限られた教育課程の中での実践ですが、本单元にかけた時間以上の成果が得られた実践でした。

(5) 消費生活センターから

本実践は消費者教育体系シートによると「安全」「環境」領域にあたります。また、商品選択の基礎となる知識や判断力を養うことから、「契約・取引」領域にも関わっています。本時の展開は、消費者教育の視点を「地域経済の活性化」「伝統的食材を受け継ぐ」「輸送コストと燃料を家計、環境にやさしいものにする」こととしています。

「食材」は人の一生を通して消費され、生命と健康を維持する基本的な商品ですが、購入の際には「旬」「新鮮さ」「栄養」「価格」「環境」など、考えるべき大切なことがたくさんあります。また、食材を活かして、実際に「おいしい料理」にする力も生活者として大切です。本実践は、地域の食材について「知る」、メニューを「考える」、調理の手順を「計画する」、調理を「実行する」、「成果を味わう、振り返る」という一連の作業を体験させており、消費者として考える力、生きる力を育てる非常にダイナミックな実践であったと思います。

単元名	健康な生活と病気の予防 「食生活と健康」	
実 施 校	柏市立田中中学校	
学 年 / 教 科 等	第 3 学 年 (女 子)	保健体育
指 導 者	教諭 高橋 陽基	
総 授 業 数	1 7 時 間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

健康を保持増進するためには、毎日適切な時間に食事をする事、また、年齢や運動量に応じて栄養素のバランスや食事の量などに配慮すること、及び運動によって消費されたエネルギーを食事によって補給することが必要である。しかし、今の中学生を見ると、野菜を嫌う生徒が多く、偏った食生活が目につく。また、変に自分の体型を気にするあまり、間違ったダイエットをしている女子生徒もいる。そこで、食生活と運動の大切さを身につけ、普段の生活に活かしていけるよう考えさせたい。

(2) 目標

健康な生活と疾病の予防について、理解を深めることができるようにする。

2. 指導計画

- (1) 健康の成り立ちと病気の予防・・・ 1
- (2) 生活行動・生活習慣と健康・・・ 5 (本時 1/5)
- (3) 喫煙・飲酒・薬物乱用と健康・・・ 6
- (4) 感染症の予防・・・ 4
- (5) 個人の健康と集団の健康・・・ 1

3. 本時

(1) 目標

- ・調和のとれた栄養摂取について知る。
- ・栄養バランスのよい食事をとることによって、健康を保持、増進できることを知る。

(2) 消費者教育の視点

- ・栄養素の働きについて知る。
- ・自分の食生活について偏りが無いか考える。

(3) 展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
<p>1 自分の1日の食事を書き出し振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食、昼食、夕食 間食や夜食等にも目を向ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ■できるだけ詳しく思い出させる。 ◎望ましい食生活について感心を持ち、積極的に学習しようとしている。 	ワークシート
<p>2 食事の中にどんな栄養素が含まれているのか、その働きと種類について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の食事の内容で考える。 ・体に必要な栄養素は何か考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ■中学生期に必要な栄養素に気づかせる。 ・栄養素の役割について考えさせる。 ◎栄養素について理解できたか。 	ワークシート
<p>3 エネルギーの摂取量と消費エネルギーの関係を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の食事のカロリーを計算する。 ・活動量と比較する。 ・運動量に応じた食事の質や量を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康的な食生活のためには栄養摂取量と消費のバランスが大切であることに気づかせる。 ◎年齢や運動量に応じてバランスのよい規則正しい食事が将来の健康に大切であることが理解できたか。 	ワークシート 資料
<p>4 中学生の食生活の問題点と改善点を考える。</p> <p>5 ワークシートにまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■これからの食生活に活かしていけるような気持ちを持たせる。 ・食べすぎ、偏食、ダイエット等についてふれる。 ◎自分の食生活を見直して問題点を指摘し、望ましい方向に向けて改善すべき点を考えることができたか。 	ワークシート

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

食事内容を具体的に振り返るとともに、食事の摂取カロリーがわかるため、興味を持って授業に臨んでいた。また、摂取カロリーと消費カロリーのバランスが崩れると、栄養不足や肥満につながることがわかり、自分の食生活を見直すきっかけとなった。

(2) 成果と課題

○成果

- ・毎日の食事が自分の体の成長に密接に関わっていることが理解できた。
- ・摂取カロリーと消費カロリーについて理解できた。
- ・自分の食生活を見直すきっかけとなった。

○課題

- ・偏食のないバランスのよい食事について考えさせる。
- ・思春期の時期のダイエットについて考えさせる。

○体育科の観点から

運動や健康という観点から考えた食事の大切さや、栄養素の役割が理解できていた。家庭科の分野とのかかわりが出てくると、関連づけて考えさせることができると思う。

(3) 使用教材・資料等

○授業で使用した資料

- ・保健体育教科書
- ・ワークシート
- ・食品カロリー表

○ワークシート

食生活と健康

3年保健体育

3年____組氏名_____

月 日 () の食事内容とカロリー

	食事内容	栄養素	カロリー
朝食			
昼食			
夕食			
間食			

食生活の問題点と改善点（自分の生活を振り返って）

問題点	
改善点	

○生徒の記入したワークシートより

食生活と健康

3年保健体育

3年 組氏名

2月1日(月) の食事内容とカロリー

	食事内容	栄養素	カロリー
朝食	たばてない(パン)		
昼食	中華丼 白菜とキャベツスープ 大学芋 オムレツ 黒糖ナッツ	脂質 24g たんぱく質 31.5g 食塩 2g	856 kcal
夕食	キャベツ	脂質 2g たんぱく質 2g 食塩 2g	① 4 kcal ② 37 kcal ③ 46 kcal ④ 72 kcal 627 kcal
間食	チョコ パウダー コンプレックス ポアコン マシュマロ	脂質 2g たんぱく質 2g 食塩 2g	557 kcal 381 kcal 763 kcal 880 kcal 326 kcal 2687 kcal

食生活の問題点と改善点 (自分の生活を振り返って)

朝食をたばてない所。

毎朝、ごはんとバナナを食べています!!

食生活と健康

3年保健体育

3年 組氏名

2月1日(月) の食事内容とカロリー

	食事内容	栄養素	カロリー
朝食	プロテイン(40g) コーヒー(50)		50 kcal
昼食	中華丼 白菜とキャベツスープ 大学芋 オムレツ 黒糖ナッツ 牛乳	脂質 24g たんぱく質 31.5g 食塩 2g	856 kcal
夕食	ごはん(160) 味噌汁(100) お茶(100)		539 kcal
間食	コンプレックス(100) マシュマロ(100) チョコレート(200) マシュマロ(100) ポアコン(400) オムレツ(100) プロテイン(100) パウダー(100)		857 kcal

食生活の問題点と改善点 (自分の生活を振り返って)

朝食のカロリー

毎日食生活に気を配る。
運動をする

食生活と健康

3年保健体育

3年 組氏名

2月1日(月) の食事内容とカロリー

	食事内容	栄養素	カロリー (100g)
朝食	* パン (ゆめめろ)		* 105 kcal * 138 kcal * 28 kcal
昼食	* 中華丼 * 白菜とキャベツスープ * 大学芋 * 牛乳		* 250 kcal * 100 kcal * 81.5 kcal * 134 kcal
夕食	* ご飯 * お味噌汁 * 納豆 * 枝豆 * ほうれん草と玉ねぎの汁		* 105 kcal * 88 kcal * 200 kcal * 87 kcal * 368 kcal
間食	* 生茶 * 115g		* 8 kcal * 34 kcal

食生活の問題点と改善点 (自分の生活を振り返って)

* 野菜をもっと摂る。
* 好き嫌いがない。

* パンが良く、食品を食べる。
* 水分はこまめに摂る。

食生活と健康

3年保健体育

3年 組氏名

月 日 () の食事内容とカロリー

	食事内容	栄養素	カロリー
朝食	食パン + 264 ミルクココア + 312 ラッシー + 100		676 kcal
昼食	中華丼 白菜とキャベツスープ 大学芋 オムレツ 黒糖ナッツ 牛乳		850 kcal
夕食	お粥 + 220 しょう油 + 71 味噌汁 + 13 納豆 + 30 ゆめめろ + 34 ヨーグルト + 62	油 4g 油 9g 油 5g	624 kcal
間食	D-1112 + 116		116 kcal

食生活の問題点と改善点 (自分の生活を振り返って)

合計 2269 kcal

朝食の食生活の内容が少ない。栄養の少ないものが多い。

朝食に、卵のつくだ料理をする。

○食品カロリー表

Table with multiple columns listing food items and their calorie counts. Includes categories like '穀類', '肉類', '魚介類', '野菜類', '果物類', '飲料類', and '加工食品'. A handwritten note at the bottom right says '食品100g当たりのエネルギー含有量'.

出所：インターネットサイト「簡単！栄養 and カロリー計算」

http://www.eiyoukeisan.com/

(「食品のカロリーの一覧表」http://www.eiyoukeisan.com/calorie/nut_list/calorie.html)

(4) 教育委員会から

本実践は、「健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする」ことを目標に実践されました。食事、運動、休養、睡眠、さらには喫煙、飲酒、薬物乱用、感染症、環境など、保健指導の中で触れたい内容は多岐に渡りますが、本実践は、その中で身近な「食事」に焦点を当てて生徒の関心を深め、自分自身の問題として捉えさせています。

家庭科においても栄養素や献立についての指導があります。しかし、保健体育で「食事」を扱うことで、より「心身の機能の発達と心の健康」という観点を色濃く打ち出せる利点があります。知識より気分に左右される食生活や、見た目を気にしての偏食の改善など、生徒の実態に寄り添った指導となりました。

この実践に関連付けて、食品の賢い選択や食の安全についても、今後指導していきたいものです。

(5) 消費生活センターから

本実践は消費者教育体系シートによると「安全」領域にあたります。また商品を選択するときの「適切な判断力」、「合理的な選択力」の下地となる知識を養う実践であることから「契約・取引」領域にも関わっています。本時の展開は、消費者教育の視点を「栄養素の働きについて知る」「自分の食生活について偏りがなか考える」としてしています。

この年代の子どもたちが、食品を選ぶ基準は何でしょう。自らの体を守り、健康的な生活、より良い生活を営むために、多くの商品の中から、正しい知識を持って食品を選べるようになることは非常に大切なことです。自らの体や家族の体を健康に保つだけでなく、正しい知識と判断力を持った消費者の取る消費行動は、社会に流通する食品（製品）をより良い商品に変えていく力でもあります。

単元名	消費と貯蓄	
	—商品の選択とかしこい消費者—	
実施校	柏市立大津ヶ丘中学校	
学年 / 教科等	第3学年	社会科 (公民)
指導者	教諭 大橋 紳一郎 ・ 大森 啓太	
総授業数	4時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

公民分野の経済学習では、先にマクロ経済としての「経済の三主体」すなわち家計・企業・政府について、国民経済全体の枠の中でどのような位置付けと役割を担っているのかを先に理解させた上で、この三主体について各論に入っていく指導課程を設定した。

消費と貯蓄では、「商品の選択」「収入と支出」「かしこい消費者」の3項目から構成され、さらに次の単元の「消費者と権利」に移行し、家計の概論が学習されていく。

近年は消費者主権の経済社会と言いつつ、ややもすると生産者がプロデュースする商品が本来の商品価値以上に誇張され、CMの進化とともに主権の存在が危ぶまれる時代となりつつある。さらにインターネット等の高度情報伝達の媒体が、ほぼ全世帯に浸透してきてだけでなく、携帯サイトとのリンクによって、いつでも、どこでも情報が入手でき、さらに商品の購入手段もより多様化し、マネーレス時代に入っている。こうなると、かつてのように商店に足を運び、商品に触れ、店員の説明を聞きながら選択していくという消費過程そのものが変化してきている。溢れる情報の中で、正しく商品を選択することが、消費活動に大きな位置を占めるようになってきた。そこで、この「選択する」に焦点を当て、そこから家計経済学習に入ることは生徒の関心を高める上で有効であると判断した。

授業では、ある消費者の立場に立って、広告（実際には雑誌の広告）を見て、通信販売で商品を購入するという状況を想定し、広告のどこに注目したのかを楽しく話し合う中で、広告やCMなどをどのように捉えればいいのか、あるいはいわゆる誇大広告の被害は実際にはないのかなど、消費生活センターの方を招いて、身近な例に触れつつ、情報を正しく理解することの大切さを理解させていくことになる。

また、次時間以降は、消費者の権利の発生や法的な保護政策、さらに発展して今日の悪質商法の実態や、その対処法へと学習を進めていく中で、将来の主たる消費者としての資質を育成していきたい。

（２）目標

- ・ 提示された資料広告について、自分の観点で選択することができる。
- ・ 広告に掲載されている内容等について、問題点に気付くことができる。
- ・ 消費生活センターの方の提示する資料や説明を通して、広告や表示内容の正しい見方や考え方を知ること、情報をきちんと整理することの大切さを理解し、実際の被害の実態を知ること、悪質商法の存在を身近に受け止めることができる。

2. 指導計画

時	指導過程	指導のポイント・留意点	評価
1	経済主体とは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民経済は、消費の主体である家計と、生産の主体である企業と、両者の働きを支える政府の働きがあることを理解する。 ・ 三者のつながりが経済の全体を構成していることや、経済用語の意味を分かりやすく指導する。 ・ 好景気や不景気の意味を理解する。 	基本的な用語理解と知識理解
2 (本時)	商品の選択とかしこい消費者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた収入の中で、最大限の満足を求めて日々消費活動を展開するのが、家計であることを理解する。 ・ 商品の選択基準には様々な要素があるが、広告や表示の重要性について理解し、また関連する被害の事例などについて、専門家に話を聞くことで、より身近な問題であることに気付かせたい。 	社会的事象に対する関心・意欲・態度、資料活用の技能・表現
3	悪質商法の実態と消費者の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費活動に大きな被害をもたらしている様々な商法を理解し、なぜ被害が後を絶たないのか考える。 ・ 消費者主権の考え方がどのように生まれ、どう発展しているのかを 	社会的事象について主体的に考えること 思考・判断

<p>展開 A (15)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ある女性がダイエットを切望し、数ある商品から通信販売で1つ購入することになった。 ・雑誌広告を参考に商品を選択する。 ・3分後、班で1つ商品を決定する。 ・なぜ選択したのか発表する。 (根拠と疑問を発表させる) <p>※予想される回答例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各自に資料を配布し、1分ほどで班の隊形に移動させ、<u>意見交換</u>をさせる。 ・疑問点があれば並行して発表してよいこととする。 	<p>T 2 が配布</p> <p>類型票と意見は、さっと板書する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチコピーの文句がすごい。 ・格安な商品が魅力的であった。 ・効果がありそう。でも、なさそう。よく判断できない。 ・掲載写真のインパクトが強烈で、つい買ってしまいそうだから。 ・体験談がない。 ・返品方法や効果の期限などが明示されていない。 ・きちんとした使用方法が不明瞭だ。 			
<p>展開 B (25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単にこれらの広告は信頼できるものなのか、挙手で全体の本音の傾向を知る。 ・柏市消費生活センターの方より資料配布と説明を受ける。 ・広告や宣伝による被害や相談件数の実数、増加の割合などや、その内容を知る。広告に限らず、インターネットや訪問販売などの被害にも発展していく。 ・「不当景品類及び不当表示防止法」の概略とその具体例を知る。 ・「携帯電話0円！」など、分か 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告の信頼性と掲示責任について簡単に触れることで、消費者が詐欺に遭う可能性に触れたい。 ・生徒は、今回の広告が信頼できるものなのかどうか、何が基準なのか、疑問を感じるようなアドバイスにこころがけ、必要であれば説明の途中にでも、センターの方に代表質問を教師が行う。 ・生産主体の企業は利潤の追求が目的であったことと、法に触れなければそれでいいのか、考えさせたい。 	<p>盛り上がり を静止する。</p> <p>T B パソコン</p> <p>T 1</p>

<p>まとめ (5~7)</p>	<p>りやすい例から理解する。 ・今回の広告の違法性について解説を聞くことで、内容をどう判断すべきか明らかにしていく。 ・広告の正しい見方や捉え方について、まとめの話を聞く。 ・賢い消費者について、例えば商品の情報を正しく理解する姿勢こそ大切であることに改めて気付く。</p>	<p>・数人の生徒に発表させたい。 ・生産者の立場も尊重しつつ、消費者中心に考えさせたい。</p>	<p>生徒の発言、時間に余裕があれば、ノートに書かせたい。</p>
----------------------	---	---	-----------------------------------

4. 実践報告

(1) 生徒の様子・変容

授業後のアンケートでは、今回の授業の中でセンターの方の提示された資料が参考になった点が多かった。今回はダイエット商品を買うという場面設定が授業の楽しさにつながった。広告が法律で規制されていることや、巧みな表現の中で見逃してしまう小さな文字に注目することの大切さなど、初めて契約する際には、契約書をきちんと読むこと、商品表示の内容には明らかな疑問点だけでなく、契約の解除に関することがあるのかないのか等、よくわかったとの反応が多く、家庭でも話題になったり、通信販売を利用する親にアドバイスができたりなど広がりがあった。ほとんどの生徒は雑誌の見方や読む場所が変わったことなどを挙げていた。

学校の授業では、経済学習がとても身近なものであることに気づき、興味が高まったことがある。また、普段の生活で疑問に思ったことなど、生徒からは訪問販売や街頭でのキャッチセールス、とくに3年生ということで、受験案内や塾、家庭教師の案内などはどうなのかなど、消費をめぐる問題に自分たちも関わっていることに気付くなど、経済の導入として適切であった。

(2) 成果と課題

○成果

生徒の生活体験から学習を進展させる意味で、このような展開は大変に生徒の関心を高める効果があった。また、消費生活センターの方の出張講師はとても専門的で話も上手で生徒たちもまた違う意味で新鮮さがあった。センターの提示する資料もわかり易かった。視聴覚機器の活用も効果があった。

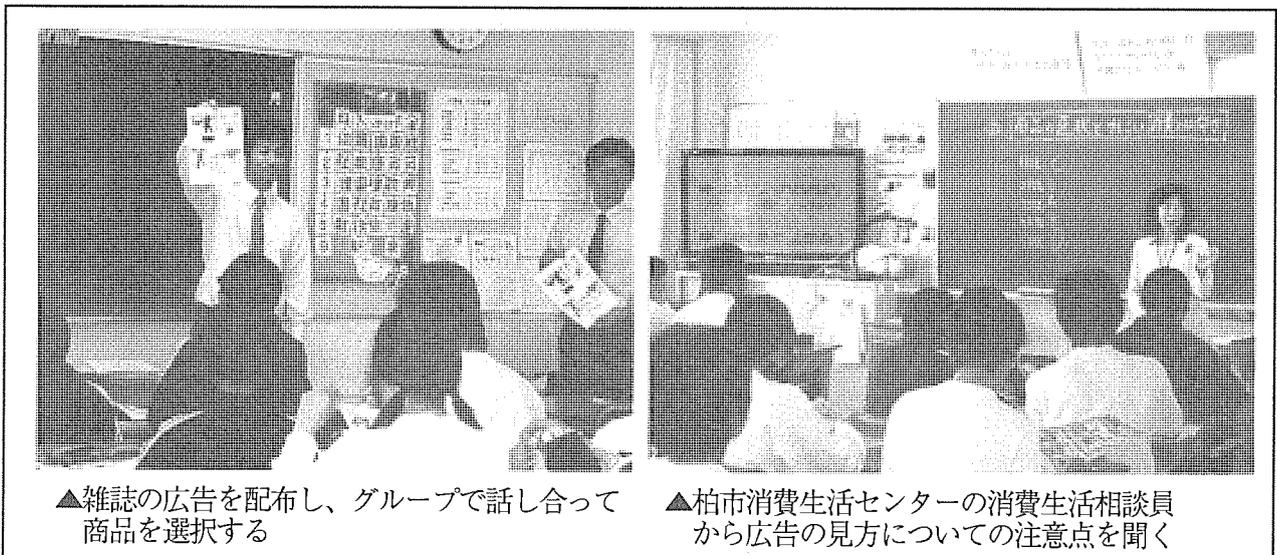
○課題

このような展開は授業の進度に影響し、時間に余裕がないとできないこと。また、4学級あればなかなか同じ展開を同時でできない。学年全体となればさらに制約は多くなる。一般化することが最も大切ながら最も難しいものである。

さらに授業の内容と教科書の内容はリンクしながらも、決して重要視したものであるとは限らないこともある。消費者教育はその意味で、社会科の地理や歴史分野とは直接関連させにくい面がある。したがって、1年生や2年生では難しい。社会の場合は中学3年の公民が最も有効であり、自然である。総合学習との関連化も考えられるが、総合の場合、その前後の関連付けが難しい。

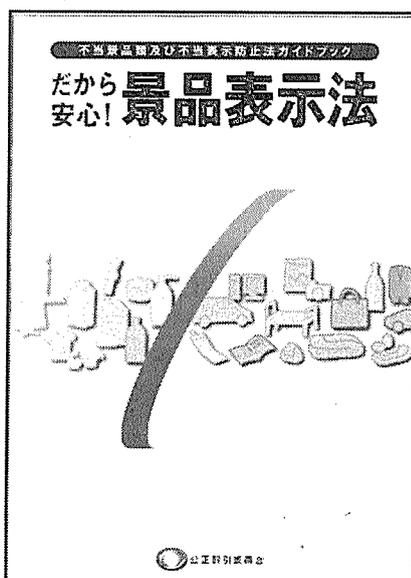
（3）使用教材・資料等

○授業の様子



○配布資料

だから安心！景品表示法



公正取引委員会

（2009年現在は消費者庁より発行）

○クーリングオフ書面の書き方

は が き

切手

事業者住所
事業者名

代表者 様

契約解除通知書

契約年月日 ○年○月○日
商品名 ○○○○
契約金額 ○○○○円
販売会社名 ○○○(株)
○○営業所
担当者名

上記日付の契約は解除します。商品を引き取り、支払い済みの○○円は返金してください。

通知を出した日 平成○○年○月○日
自分の住所・名前

○雑誌の広告

A 10分だけで骨盤ストレッチ
お尻をほぐすだけで、下半身の脂肪を燃焼させる効果があります。

B 13,990
ゲルマニウムとセラミックの複合効果で、着ている間にしっかりとリンゴダイエット。

C 1,279
スリムアップするだけ！
らくらくお尻引き締め

D 1,990
お尻を引き締めて、はさんで、バランスよく脚トレ！

E 4,179
ウエストラインが気になるお尻の引き締め、リンゴダイエットの効果をさらにアップ。

○消費生活センターのパワーポイント資料

◆通信販売
～広告の正しい見方・利用方法～

◆悪質商法
～その対処法～

柏市消費生活センター

1

◆事業者にとって広告って...
➡ 消費者に商品選択 (購入) させる手段!

トラブル ⇄ 相談

◆消費者にとって広告って...
➡ 商品選択 (購入) の大きな決め手!

2

こんな広告にダマされるな!

「虚偽・誇大広告」

3

「虚偽 (ウソつき) 表示」
「誇大」表示 など

STOP

「消費者をだます」表示

4

「景品表示法」

虚偽・誇大といった [] を禁止する法律

●優良誤認 (「実際より優良」、「他社より優良」)

●有利誤認 (「実際より有利」、「他社より有利」)

5

「薬事法」・「健康増進法」

医療・健康の面から [] を禁止する法律

「やせる」、「治る」、「効果がある」、「万能」など

6

条件が分かりにくい広告も...

年末最後の大放送!!

「新編・価格変更 お持ち帰り価格 OP」を見て、値引きクーポンが無料だと目についたら...

価格の良が隠れているから、無料ではないのだから...

よくよく小さい文字の注意書きを讀むと、
●新編・価格変更ともに事務手数料は別途かかる
●クーポン本体料金は20ヶ月の分割で払う
●20ヶ月未満で解約すると、別途料金がかかるといことがわかる。

7

「特定商取引に関する法律」

...『特定商取引』と呼ばれる『訪問販売』
・『通信販売』・『電話勧誘販売』
・『マルチ』・『特定継続的役務』
・『内職斡旋』などに関する特別な決まりを定めている

①商品名・金額・性質
②返品特約
③広告表示—誇大広告・お墨付き広告禁止
④支払い方法
⑤会社名・住所・電話番号

8

通信販売の返品

「できない？」

「クーリングオフ」

「できる？」

9

「クーリングオフ」って何？

契約締結後、思いがけず買ってしまった商品や、契約内容が気に入らない商品など、クーリングオフ期間内に返品できる。

「クーリングオフ」を行う場合？

契約締結後を受け取ってから8日(20日)以内に書面でお知らせ。

必ず「クーリングオフ」ができたのか？

不意打ち的な契約による消費者被害が多いから

通信販売は「クーリングオフ」できる？

できないので注意！代わりに「返品特約」

10

「通信販売」での契約をはじめ、様々なトラブルが...

インターネット版

インターネットの世界でも...

大人や、子どもや、高齢者生活センターに相談！

11

安全「通信販売」を推進する
(=適正な広告を推進する) ためのマークとなるマーク

JADM (ジャドマ) マーク

...日本通信販売協会の会員であることを示すマーク。会員は適正な通信販売を行うとともに、消費者からの相談窓口を設け苦情や相談に対応。

オンラインマーク

...インターネット通信販売のルールをきちんと守り、適切な取引を行っていると思われる事業者のホームページに付けられるマーク

12

まとめ

広告による消費者トラブル・被害を防ぐためには、「広告を正しく見て、正しく捉える力」を消費者が身に付けることも必要！

◆ 広告の正しい見方・捉え方のキーワード

- 『読みかたにしない！』 ● 『よく読む！』

◆ 広告を正しく見て・捉えるために最低チェックすべき項目

- 『料金』 (※「無料」には注意) ● 『返品条件』
- 『支払い方法』 (※「先払い」には注意)
- 『安全性を確認できるマークの有無』 ● 『業者の選定先』

13

最後に

何か困ったときは...

都府消費生活センターへ相談を！

14

○生徒の感想より

消費者センターの人の話を聞いてわかったことを書いてみよう。

組 番 氏名

消費者トラブルを自分で防ぐために、

広告などはよく読み、トラブルに巻き込まれないように
しようと思った。

消費者として、自分がチェックするところを
しっかり覚えなくてはならないと思った。

消費者センターの人の話を聞いてわかったことを書いてみよう。

組 番 氏名

私達はつねに法によって守られているんだなと思った。

広告による消費者トラブル・被害は、やる人も悪いけど、消費者もすぐに、
うまい話に乗らないように、注意しなきゃいけないなと思った。

今日の授業で学んだ事を、今後の生活で生かしていきたいと思っ
ます。

(4) 教育委員会から

情報過多の現代、生徒たちをとりまく多くの魅力的な情報から、必要な情報を得て正しく選択する力、さらには誤った選択をしてしまった場合の対処法まで、指導する必要に迫られています。

本実践は、「ダイエット商品の広告」という生徒の興味関心を引く導入から、法律、契約といった難しい内容までをしっかりと理解させる流れとなっています。はじめは見出しや値段しか見ていない生徒たちでしたが、次第に細かい文字、産地にも着目し、その信憑性を話し合い始めました。「これは詐欺じゃないの？」という疑問がわいたところに、消費生活センターの消費生活相談員の話。専門性の高い法律の話も、しっかりと生徒に吸収されていきました。

生徒に、消費生活センターの存在を知らせるよい機会ともなりました。今後、このような専門家とのチーム・ティーチングの広まりを期待したいところです。

(5) 消費生活センターから

本実践は、消費者教育体系シートによると「契約・取引」領域にあたります。本時の展開は、消費者教育の視点を「広告や商品説明の表示内容を正しく知ることがより良い商品選択に結びつくことを理解する」「消費者問題は生産者側だけの原因ではなく、消費者自身の積極的な姿勢が問題解決となることに気づかせる」としています。

自らの意思で商品を選択、購入する機会が増えるこの年代に、まさに必須ともいえる学習だと思います。広告や商品説明が消費者にとっては購入の決め手であり、事業者にとっては自分の商品を購入させる手段であるという前提を認識しておくことは非常に大切です。また、景品表示法など消費者を守る法律があっても、完全に安心できるわけではなく、個人の判断力が必要であることも、しっかりと伝えておきたいことです。今回は消費生活相談員が講師として参加でき、いざというときの「相談機関」にも、親しみを感じてもらえたのではないのでしょうか。

3 実践プラン

単元名	いろいろなマークがあるね —どれになぜついているかかんがえよう—	
実施校	柏市立西原小学校	
学年 / 教科等	第2学年	特別活動（生活）
指導者	教諭 人見 よし子	
総授業数	2時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

本校では、ベルマークとペットボトルのキャップを、委員会活動の1つとして全校で集めている。その意味をもう一度確認させると同時に、身の回りの商品についているマークに目を向けさせ、それがなぜついているのかを考えさせたい。

(2) 目標

身の回りの商品に、環境に関するマークなどの情報があることに気付くことができる。

2. 指導計画

- ・いろいろなマークを集める・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1（事前指導と活動）
- ・集めたマークについて考える・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1（本時）

3. 本時

(1) 目標

- ・毎日使っている身近なものに、いろいろなマークがあることに気付き、その意味を知る。
- ・環境マークのある商品を使う大切さに気付き、実践しようとする。

(2) 消費者教育の視点

- ・身の回りのものについているマークについて知る。
- ・環境マークのついている商品を使おうとする。

(3) 展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
5	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマークやペットボトルのキャップについて確認する。 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> いろいろなマークについて考えよう。 </div>			
20	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのものから集めたマークについて発表する。 ・どんなマークがどこについていたか、どんな意味を持つのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どこについていたか、どんな意味を持つかを発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなマークの拡大図 ・商品
10	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関するマークについて考える。 ・自分の生活と関係のあるマークはないだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が使うことで、環境保全に役立つものはないかを考えさせる。 ・ごみとして処理するとき、どうしたらよいかを考えさせる。 ・3Rについて知らせる。 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習のまとめをする。 ・感想を書き、発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品にはマークがいろいろついていることを知り、中でも環境マークのついている商品を使おうとする意欲を持たせる。 	ワークシート

(4) 教育委員会から

身近なものについているマークの発見から、環境、分別、3Rなどへの知識理解へつながる展開となっています。低学年の児童に、環境への意識を持たせる初めての学習活動に最適な指導と考えます。

今後、子どもたちの生活の中に、環境マークへの意識を定着させ、継続させることが必要です。自分たちが知ったことを他学級や家庭に宣伝する、ベルマーク集めを全校に呼びかけ回収作業を行う、マーク調べ第2弾（海外編）をする等、意欲を長続きさせるための次の手立てを考えて実施すると、さらに楽しい活動が広がりそうです。

(5) 消費生活センターから

本実践は、消費者教育体系シートによると「環境」領域にあたります。本時の展開は消費者教育の視点を「身の回りの物についているマークについて知る」「環境マークのついていない商品を使おうとする」としています。

商品を選ぶとき、小学校低学年ではマークにまでは目がいかないと思います。消費者にとって重要な情報であるマークの存在に気づき、興味を持つことは大切なことです。また、商品を選ぶこと、廃棄の方法を選ぶことは自分たちの生活環境を選ぶことにもつながりますが、それに気づくことは、自分で商品を選択するときにも、大人と一緒に買い物に行くときにも、活かされるのではないのでしょうか。

単元名	消費者として自立する	
実施校	千葉県立東葛飾高等学校	
学年 / 教科等	第1学年	家庭科
指導者	教諭 小山 素子	
総授業数	4時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

本校の生徒は経済的にも恵まれ、学業生活を送りながら、塾や予備校に通う生徒が多い。届出制のアルバイトをする生徒も少なからずいるが、あまり目立たない。昨今騒がれている授業料未納問題も皆無に等しい。「お金はあるもの、お金の困らない」が前提のため、頼めば打ち出の小槌のように出してもらえると感じている生徒がいるように思う。本校に赴任して2年、家庭基礎を担当して感じたことは、生活体験の乏しさである。本校生徒のほぼ100%が高校卒業後、進学（浪人という選択肢も）し、中には親元を離れて生活するケースもある。将来、親から自立するためにどのようなことが必要か、経済という面から自立を考えさせたいと思い、設定した。

(2) 目標

- ・近年、増加している若者における消費者被害をふまえ、高校生にも消費者としての自覚を促すために、消費者問題にかかわる内容を理解させる。
- ・家庭経済についての理解を深めさせる。
- ・実践的・体験的な学習を通して消費者としての自覚を高めさせる。

2. 指導計画

- ・消費行動を考える
 - ①主体的な消費行動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - ②消費者の権利と責任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ・経済的に自立する
 - ①経済のしくみを知る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - ②計画的にお金を使う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1（本時）

3. 本時

(1) 目標

- ・ 家族構成、ライフスタイル、ライフステージと生活費の関わりについて理解する。
- ・ 自己の生活に合った家計管理の方法が工夫できるようにする。

(2) 消費者教育の視点

- ・ 現在の自分のお金の使い方を自覚させ、将来の生活への見通しにつなげたい。
- ・ 家計管理の方法を理解させ、具体的な経済計画への実践につなげたい。

(3) 展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
10	<p>親から自立するにはどのようなことが必要だろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の収入と支出を振り返らせ、計画的に管理できているか、どのようなときに支出が増えてしまうか、貯蓄はしているのかなど意見を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自分のお金の使い方を自覚させる。 ◎ 他人のお金に対する価値観を知ることができたか。 	<p>ワークシート</p> <p>発表</p>
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らしの1か月の生活費の試算を出す。 ・ 大学卒業後、就職した場合、給料はどのくらいか調べる。 ・ 社会保険料や税金はいくらか。 ・ 可処分所得はいくらか。 ・ 収入の範囲内で生活する知恵。 ・ 貯蓄はどのくらいできるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家計と国民経済のつながりに気付かせる。 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ どんな人生を歩みたいか。 ・ 自分の人生において是非かなえない夢は何だろうか。なりたい職業、留学、旅行、自動車免許、資格取得、結婚など。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりが望むライフスタイルや考え方はさまざまであることを理解させる。 	

<p>10</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来遭遇するかもしれないリスクは何だろうか。親の病気や死亡、事故や災害、離婚、失業など。 ・ 4～5名のグループをつくり、夢とリスクについて意見を交換する。 ・ 進学や資格取得など、教育にかかる費用を算出してみよう。 ・ 社会人1年生や学生がどのくらいの収入と支出で暮らしていけるか。 	<p>■ いろいろな情報を収集して、人生設計、経済設計することを確認する。</p>	<p>グループ内発表</p>
-----------------------------	---	---	----------------

(4) 教育委員会から

高等学校の指導要領、家庭科では、

内容(2) 生活の自立及び消費と環境

自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技能を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活进行設計することができるようにする。

と明記されています。まさに、自立した賢い消費者を育てることを、家庭科の究極の目標にしていることがわかります。

義務教育を卒業した生徒たちにとって、親からの経済的、精神的自立の時期は数年後に迫っています。しかし、まだ将来の経済管理や計画について、現実的に考えている生徒は少ないでしょう。特別活動で指導すべき「望ましい勤労観・職業観の確立」、「主体的な進路の選択決定と将来設計」と併せ、折にふれ、現実的に自立について考えさせたいものです。

(5) 消費生活センターから

本実践は、消費者教育体系シートによると「契約・取引」領域にあたります。本時の展開は、消費者教育の視点を「現在の自分のお金の使い方を自覚させ、将来の生活への見通しにつなげる」「家計管理の方法を理解させ、具体的な経済計画への実践につなげる」としています。

いずれは自立し、自らの金銭管理で消費生活を送ることになる生徒たちが、社会に出る前にお金の使い方と家計管理の方法を学ぶことは非常に大切なことです。大人になったからといって、誰でもが自然に上手になることではないからです。昨今の、多重債務などの消費者問題を、未然に防ぐことにもつながると思います。

第三章 柏市消費生活センター「子ども消費者教室」

子ども消費者教室

～マナブーと楽しく学ぼう～

出前
します

モノや情報が氾濫する現代社会で、今、若年の消費生活に関するトラブルが急増しています。この授業は将来、社会の担い手となる子どもたちの消費者意識を高め、自立した賢い消費者の育成を目的とした、子どものための消費者教育です。



いかす



気づく



試す



考える



問い合わせ

柏市消費生活センター

Tel.7163-5853 Fax.7164-4327

授業のメニュー

テーマ 「契約って
なあ〜に」

講師

柏市消費生活「かたくりの会」連絡協議会

概要

子どもたちは、お小遣いやお年玉でお菓子やジュースなどを買います。これは立派な契約です。

契約社会で生きていくために、契約の大切さとルールを紙芝居などで楽しく学習します。



テーマ 「アメやジュースのきれいな色の正体はなに？」
“食品の着色料のおもしろ実験”

講師 生活クラブ生活協同組合

概要

アメやジュースなどの食品に使われている着色料は何のために使われているのか、どんな種類があるのか、体にどんな影響があるのかなどについて、実験や観察を通して学習し、着色料の表示の見方についても学習します。



テーマ 「知ってる！
砂糖のこと」

講師

柏市消費者の会

概要

砂糖(糖分)の摂りすぎは良くないといわれています。しかし、糖分は脳の活動を活性化させます。

砂糖(糖分)について正しく理解するために、クイズなどで楽しく学習します。



テーマ 「どうしてお金は
大事なの？」

講師

柏市消費生活センター

概要

モノの豊かな時代に育つ子どもたちも大きくなるにつれ、お小遣いやお年玉で買い物をする機会が増えてきます。この時期に、お金の価値や役割を正しく知り、上手な使い方を身につけていくことが必要です。

各学年に応じて、寸劇やマンガなどで楽しく学習します。



テーマ 「知ってる？くらしの
マークって大事だよ」

講師 柏生活クラブ

概要

身の回りの製品には様々なマークがついています。マークにはその製品の情報を知らせる重要な役割があります。

製品についているマークについて、紙芝居などで楽しく学習します。



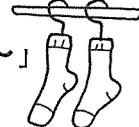
テーマ 「洗たくセミナー
～石けんと合成洗剤～」

講師 柏市石けん利用推進協議会

概要

汚れた靴下を石けんと合成洗剤で洗い比べ、両者の違いや衣服の取り扱い絵表示の見方、洗濯の仕方について学習します。

洗濯用洗剤は何からできているのか、石けんと合成洗剤の品質表示の見方などについても学習します。



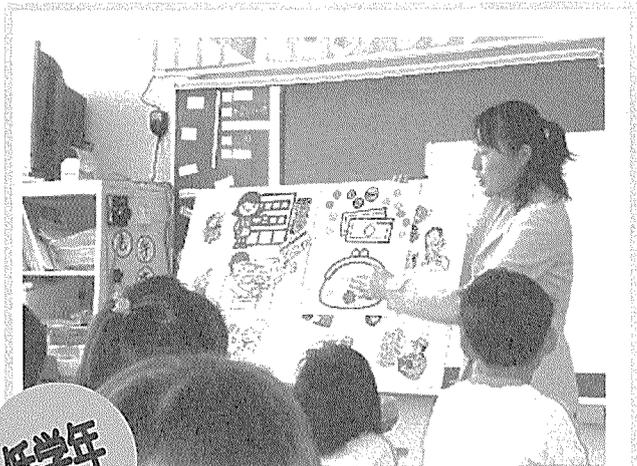
どうしてお金は大事なの？

お金の授業

出前します！

45分

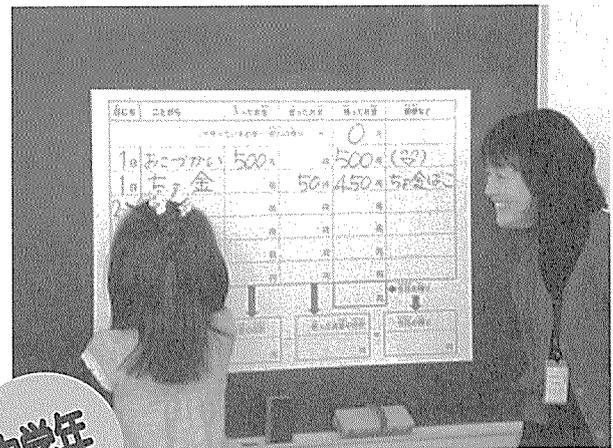
小学生向け



低学年

▲家のお金はどこから来るのかな

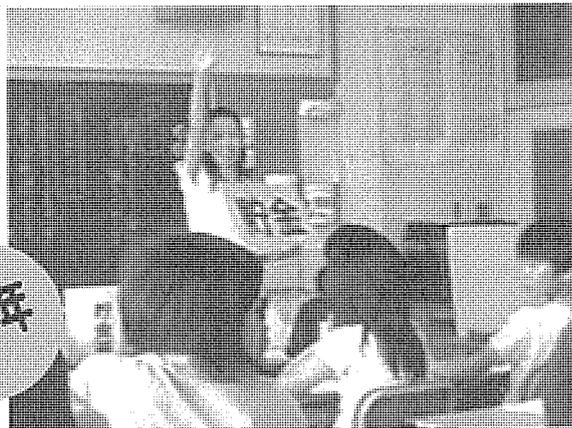
物やお金を大切にしようとする
気持ちを育てる。



中学年

▲こづかい帳の付け方を練習

こづかい帳を使って、
自分のお金を管理する力を養う。



高学年

◎見えないお金を管理する必要
性に

気付かせる。

◎お金を計画的に使うことの
大切さに気付かせる。

◀貯金のコツを伝授します！

■ 今、多重債務や借金の問題が深刻化して
います。この授業は、将来を担う子ども達に、
お金や物を大切に、限りあるお金をやりくり
する方法を身につけてもらうことを目的として
います。

■ クラス単位での授業、体育館などでの合同
授業に対応いたします。

【料金】無料

【申し込み・問い合わせ】

電話：7163-5853

FAX：7164-4327

※実施日より一ヶ月前までにお申し込みください

柏市役所 市民生活部 消費生活センター



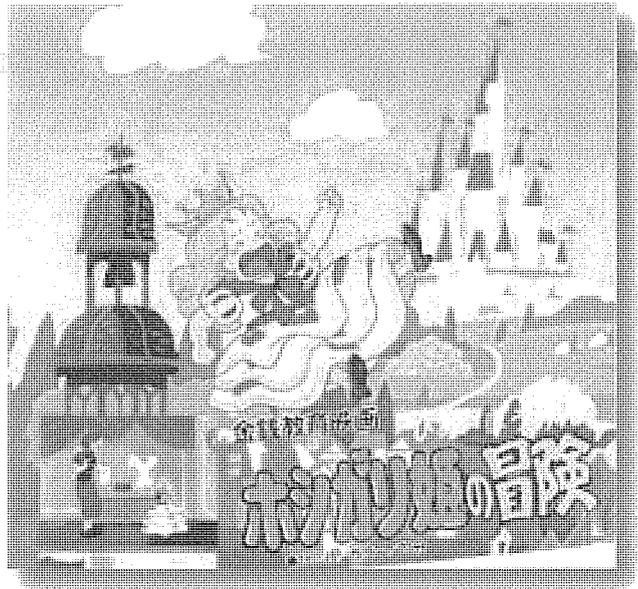
お金の授業 1,2年生向け

【授業概要】(一例)

- ◎ビデオ教材を用いて、主人公のお金や物の使い方について話し合い、お金や物の大切さを学ぶ。
- ◎教室の落し物などを実際に見て、自分たちにできることを考える。

【教材】

ビデオ「ホシガリ姫の冒険」20分
(金融広報中央委員会)



お金の授業 3,4年生向け

【授業概要】(一例)

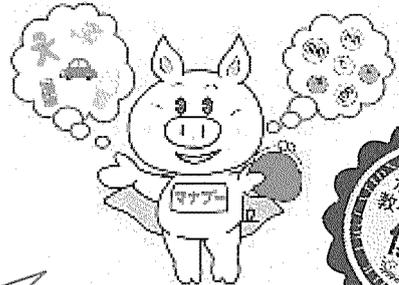
- ◎自分の生活にはどんなお金がかかっているか話し合い、そのお金が大人の労働の結果であることを再確認する。
- ◎寸劇を見て、おこづかいの使い方について話し合う。
- ◎こづかい帳のつけ方を練習する。

【教材】

寸劇、ワークシート、こづかい帳
パワーポイント

授業で配布します

マツコのマネーノート



給市立	小学校	年
名前		

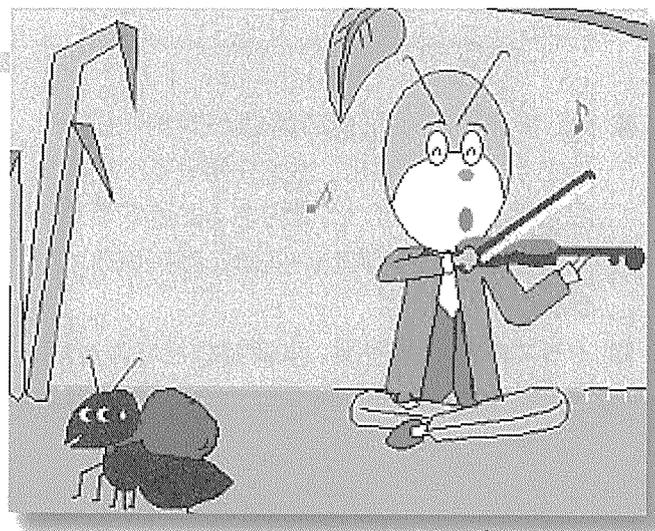
お金の授業 5,6年生向け

【授業概要】(一例)

- ◎先生方の寸劇を見て、お金の使い方や借金したときの利子について考え、話し合う。
- ◎お金は有限であることを再確認し、お金をやりくりする方法について考える。

【教材】

寸劇、ワークシート、パワーポイント



▲パワーポイント教材より

幼児向けお金の授業

紙しばい

「このはちゃんの宝もの」

～物をたいせつにつかうことからはじめよう～

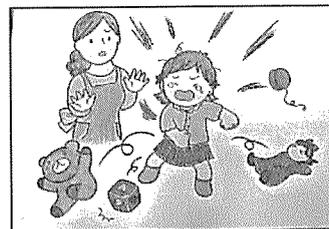
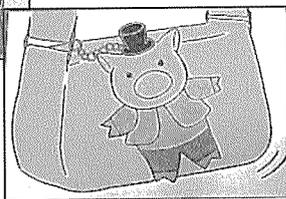


出前します！

20分



このはちゃんは、ずっと欲しかった「こぶたさん」のキーホルダーを買ってもらったのに、なぜか泣いています。



【料金】 無料

■子どもの頃の消費態度は、大人になってもあまり変わらないものです。紙芝居を通して「我慢すること」「物を大切に使う気持ち」を、身につけて欲しいと願っています。

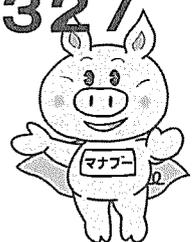
【申し込み・問い合わせ】

電話：7163-5853

FAX：7164-4327

※実施日より一ヶ月前までにお申し込みください

柏市役所 市民生活部 消費生活センター



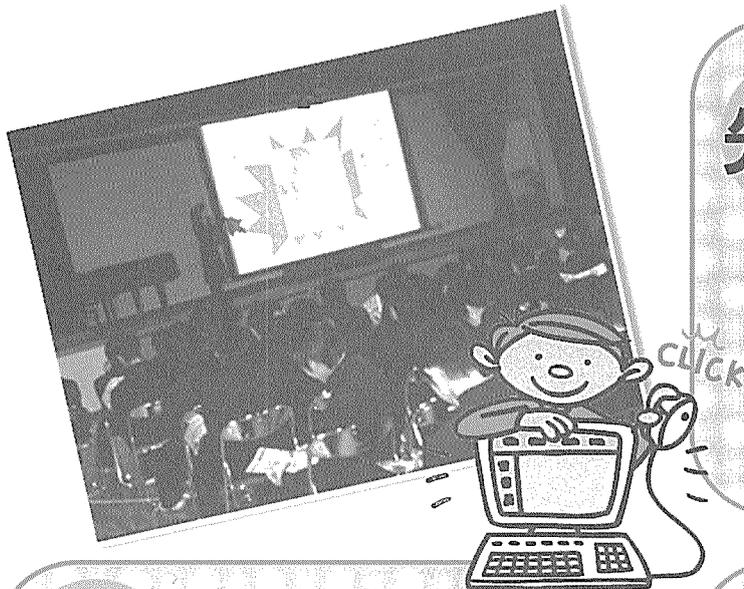
ケータイ・インターネットのトラブルにあわないために！

ケータイの授業

中学生向け

出前します！

50分



先生

に代わって授業をします

- ◎日々、市民からの消費生活相談に当たっている専門の相談員が講師をします。
- ◎モデルの授業案だけでなく、生徒の実情や教科に即した授業展開を御相談ください。

身近

な実例をお話しします

- ◎同世代のトラブル、市内や近県で起こった問題を知らせることで、注意を喚起します。
- ◎あふれる情報の中から、生徒に役立つフリーレットなどを厳選して配布します。

相談

先をお知らせします

- ◎自己判断や子ども同士での安易な解決には危険が伴うことがあります。
- ◎小さな金額、小さな心の悩みも、なるべく早い段階で専門機関に相談することが早期解決につながります。

- 近年、インターネットや携帯電話、金銭に関する若年層のトラブルに関する相談が後を絶たないことに憂慮し、「中学生向け消費者教室」をお届けすることになりました。
- クラス単位での授業、体育館などでの合同授業に対応いたします。消費生活に関する T.T. の御相談、資料提供、貸出についても承ります。

【料金】 無料

【申し込み・問い合わせ】

電話：7163-5853

FAX：7164-4327

※実施日より一ヶ月前までにお申し込みください

柏市役所 市民生活部 消費生活センター



平成21年度 子ども消費者教室実績

No.	月日	団体名	内 容 (テーマ)	学年	人数	実施団体
1	5/17	公開教室	知ってる！砂糖のこと	1～6	25	柏市消費者の会
2	6/ 4	柏第六小学校	洗たくセミナー	6	13	柏市 石けん利用推進協議会
3	6/17	松葉第二小学校	どうしてお金は大事なの？	4	141	柏市消費生活センター
4	6/21	柏第三小学校	どうしてお金は大事なの？	1	133	柏市消費生活センター
				4	136	柏市消費生活センター
5	6/27	光ヶ丘小学校	どうしてお金は大事なの？	6	138	柏市消費生活センター
6	7/ 1	豊小学校	どうしてお金は大事なの？	5	85	柏市消費生活センター
7	7/ 7	高柳小学校	どうしてお金は大事なの？	4	102	柏市消費生活センター
8	7/ 9	豊小学校	どうしてお金は大事なの？	1	126	柏市消費生活センター
9	7/13	光ヶ丘小学校	洗たくセミナー	6	139	柏市 石けん利用推進協議会
10	7/15	光ヶ丘小学校	洗たくセミナー			柏市 石けん利用推進協議会
11	8/24	柏市消費生活 コーディネーター	知ってる！砂糖のこと	1～6	18	柏市消費者の会
12	10/ 2	田中小学校	どうしてお金は大事なの？	2	104	柏消費生活センター
13	10/23	柏第八小学校	どうしてお金は大事なの？	1	112	柏市消費生活センター
14	12/ 4	田中小学校	どうしてお金は大事なの？	3	119	柏市消費生活センター
15	12/ 8	柏第三小学校	どうしてお金は大事なの？	2	184	柏市消費生活センター
			どうしてお金は大事なの？	3	126	柏市消費生活センター
16	1/19	豊小学校	どうしてお金は大事なの？	2	113	柏市消費生活センター
17	1/20	豊小学校	どうしてお金は大事なの？			柏市消費生活センター
18	1/21	柏第二小学校	どうしてお金は大事なの？	4	172	柏市消費生活センター
19	1/25	豊小学校	どうしてお金は大事なの？	3	105	柏市消費生活センター
20	2/16	豊小学校	どうしてお金は大事なの？	4	102	消費生活センター
21	3/ 4	豊四季保育園	このはちゃんの宝もの	年長	42	柏市消費生活 かたくりの会連絡協議会
22	3/ 5	豊四季保育園	このはちゃんの宝もの	年中 年少	80	柏市消費生活 かたくりの会連絡協議会
23	3/30	柏市消費生活 コーディネーター	知ってる！砂糖のこと	1～6	32	柏市消費者の会

■実施日数：23日 ■実施団体(校)数：12団体 ■実施回(授業)数：58回 ■受講人数：2,347人

「どうしてお金は大事なの？」 (45分)

- ねらい
- ◎ 毎日の暮らしに使われるお金は、大人の労働の結果であることに気付く
 - ◎ 物やお金を大切に使う気持を持つ

時間	指導内容	学習活動	教材
10	○「マネブーのお話し」 ○授業の目的を知らせる	・「もったいないことしてなあい？」を楽しむ ・学習の目的を知る	パワーポイント
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> マネブー、モウすけ、ガー子の仲良し三人組みが公園で遊んでいます が、それぞれの「もったいない」行動を発見するお話です </div>			
お家の人に感謝しよう			
10	○毎日の生活にはいろいろなお金が必要なことに気付かせる ○お家のお金は、大人の労働の結果であることに気付かせる	・宿題を基に、毎日の生活にはどんなお金がかかっているのかを話し合う ・宿題を基に、生活のお金はどこから来るのかを話し合う	宿題 生活費パネル 仕事パネル
身の回りの「もったいない」を発見しよう			
15	○自分の周りの「もったいない」を見つけさせる ○学校の落とし物箱を見よう	○「もったいないBOX」から、カプセルを取りだし、みんなが宿題で考えた「もったいない」について話し合う ・どんな「もったいない」があるのか ・どのような工夫ができるか ○学校の落とし物箱の現状を知り、話し合う ・落とし物をしたとき、どうしているか ・落とし物をしたら、どうすればよいか ・落とし物を見つけたとき、どうすればよいか ・どうしたら落とし物がなくせるか	もったいないBOX (宿題で考えた「もったいない」がカプセルに入っている) 落とし物箱
自分にできることを考えよう			
10	○授業を振り返りながら本時のまとめをする ○お家の人と、「もったいない」について話し合うことを促す	○今日話したことや考えたことを思い出す ○物やお金を大切に方法を確認する ○家に帰って、お家の人と今日のお話をしようという意欲を持つ	上記パネル類

- ◇事前宿題 (もったいない探しなど)
- ◇保護者向け資料 (お金の授業をしました)

◎ 低学年児童の感想から

どうしてお金はだいじなの？

- 今日の勉強はよくわかりましたか？ ○をつけてね。
 よくわかった すこしわかった わからなかった
- マナーのお話はおもしろいですか？ ○をつけてね。
 おもしろい すこしおもしろい おもしろくない
- 今日の勉強でわかったことや考えたことを書いてください。

お金がないと食べもの
のみものを買えないの
がよくわかりました。
シールヤマトは、考えた
から買います。

柏市消費生活センター 子ども消費者教室



どうしてお金はだいじなの？

- 今日の勉強はよくわかりましたか？ ○をつけてね。
 よくわかった すこしわかった わからなかった
- マナーのお話はおもしろいですか？ ○をつけてね。
 おもしろい すこしおもしろい おもしろくない
- 今日の勉強でわかったことや考えたことを書いてください。

おとうさんが
がんばってはたら
いてくれているか
らきゅうりがもら
えてお金がある。

柏市消費生活センター 子ども消費者教室



どうしてお金はだいじなの？

- 今日の勉強はよくわかりましたか？ ○をつけてね。
 よくわかった すこしわかった わからなかった
- マナーのお話はおもしろいですか？ ○をつけてね。
 おもしろい すこしおもしろい おもしろくない
- 今日の勉強でわかったことや考えたことを書いてください。

きょうからすこしづつもたない
ことをへらしていき。ほ
くもていしをむすぶか
してたので二枚からち
へします。

柏市消費生活センター 子ども消費者教室



どうしてお金はだいじなの？

- 今日の勉強はよくわかりましたか？ ○をつけてね。
 よくわかった すこしわかった わからなかった
- マナーのお話はおもしろいですか？ ○をつけてね。
 おもしろい すこしおもしろい おもしろくない
- 今日の勉強でわかったことや考えたことを書いてください。

学校にこんなにお金も
りがあるよ。これから
りを貯めたい。せつに
こ。これからおそ
き大切にする。あそびに

行くときは公園で「あるお金」
けちる。



◎ 低学年児童担当の先生から

- 事前アンケートもあり、具体的な絵などがあり、子供たちがお金について、よく考えていたと思う。その後、子供たちと「もったいないカルタ」を作り、さらにお金の大切さについて考えた。
- 学校行事（保護者参観日）の時に計画できるとよかった。

「どうしてお金は大事なの？」 (45分)

- ねらい
- ◎ 物やお金を大切に使うとする気持ちを持つ
 - ◎ ほしい物を買ってもらうときや自分でお金を使うとき、良く考えることが大切だと気付く

時間	指導内容	学習活動	教材
5	○授業の目的を知らせる	○学習の目的を知る	
ビデオを見て考えよう			
30	わがままで贅沢に育った姫が、魔法使いのこらしめで姫の身分を奪われますが、つつましく暮らす一家と生活を共にするなかで、お金を大切に使うことや思いやりの気持ちを学び、成長していくお話です		
	○ビデオ視聴 ① ・主人公のふるまいについて ○ビデオ視聴 ② ・主人公の学び ・主人公の変化	○主人公の「お金や物の扱い方」について話し合う ○主人公が「どんなことを学んだか」について話し合う ・お金と労働 ・よく考えてから買うこと ・物を大切にすること ・お金を貯めるとできること	ビデオ 絵カード
自分にできることを考えよう			
10	○宿題を基に考えよう ・生活にかかるお金 ・家のお金 ・今、ほしい物 ・すぐに飽きた経験 ○大人が購入するか否か判断する場合の例 ○まとめ	○返却された宿題を見ながら話し合う ・毎日の生活にはいろいろなお金がかかっていることを知る ・家のお金は大人の労働の結果であることに気付く ・今ほしい物や、買ってもらったのに、すぐに飽きてしまった経験について話し合う ○子どもは買ってほしいのに、大人が買わないと判断した理由について考える ○家に帰って、お家の人と今日のお話をしようという意欲を持つ	宿題 (返却) 生活費パネル 仕事パネル 落とし物箱 マナーの マナーノート

- ◇事前宿題 (今、ほしい物は何? 買ってもらったのにすぐに飽きてしまった物はあるかな?)
- ◇保護者向け資料 (お金の授業をしました)

※使用ビデオ: 「ホシガリ姫の冒険」 (金融広報中央委員会) 上映時間 約20分

◎ 低学年児童の感想から

きょうのお話の中でわかったこと

お金をつかいすぎるつぎにつかうおがわがたりなくなるからつかいきちどめなんだなって思いました。ちぎきするのにはすごくたいせつなてすね。あとお手つだいするのたいせつだと思ひました。ほくもお金をたいせつにします。

柏市消費生活センター 子ども消費者教室「どうしてお金は大事の？」

きょうのお話の中でわかったこと

お金の大切さがわかりました。前にお金を500円を持っていてお母さんに200円をもらって、その500円と200円をぜんぶつかしてあとで足りなかったことがあったので、こんどからは、まをつけたらおもひました。

柏市消費生活センター 子ども消費者教室「どうしてお金は大事の？」

きょうのお話の中でわかったこと

わたしは、ものは、ぜんぶお金がかかっていることを学びました。おがあきやおとさんがはたらいたお金でわたしは生きていくんだということを学びました。これからお金を大切にしようと思ひます。

柏市消費生活センター 子ども消費者教室「どうしてお金は大事の？」

きょうのお話の中でわかったこと

わたしはこのおべんぎうを見て、おとうさんおがあさんたちがわたしたちのためにいっばいおしごとをしているとゆうことがわかりました。こんどからは、ものを大切にしたいと思ひます。

柏市消費生活センター 子ども消費者教室「どうしてお金は大事の？」

◎ 低学年児童担当の先生から

- ・ビデオとクイズが効果的に使われていて、子ども達も楽しく学習できた。
- ・お金を使うということが、まだ実感として分かっていない子が多いので、今日をきっかけにお金に対する考え方が変わるのではないかと思った。

「どうしてお金は大事なの？」(45分)

- ねらい
- ◎ お金は有限であり、よく考えて使うことが大切だと気づく
 - ◎ こづかい帳を使って、自分のお金を管理する方法を知る

時間	指導内容	学習活動	教材
5	○授業の目的を知らせる	<ul style="list-style-type: none"> ・お金に関するクイズを楽しむ ・学習の目的を知る 	パワーポイント お金クイズ
お家の人の工夫について思い出そう			
10	○生活費の細目 ○家のお金はどこから来るのか ○家の人が行っている工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・生活費にはどのような物があるか話し合う ・家のお金はどのようにして届くのか話し合う ・家のお金を大切に使うために、家庭ではどのような工夫をしているか話し合う 	宿題 生活費パネル
自分のおこづかいを良く考えて使おう			
10	○寸劇「あり子ときり太のおこづかい」 ○自分のお金の使い方	<ul style="list-style-type: none"> ・寸劇を見て、あり子ときり太、それぞれのお金の使い方について話し合う [予想される児童の意見] ■あり子 <ul style="list-style-type: none"> ・買う前に考えている ・がまんすることがある ・貯金している ■きり太 <ul style="list-style-type: none"> ・何も考えないでお金を使っている ・予定の物が買えなかった ・楽しそう ・こづかいを大切に使うためにはどうしたらよいか考える (ワークシートに記入して確認する) 	寸劇 板書 ワークシート
こづかい帳をつけてみよう			
15	○マナーブーのマナーノート配布	<ul style="list-style-type: none"> ・こづかい帳のつけ方を練習する 	練習用プリント マナーノート 練習用ボード
5	まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・マナーノートや保護者向け資料を持ち帰り、こづかいの使い方についてお家の人と話そうと考える 	

- ◇事前宿題(生活費にはどんなものがあるかみつけよう・家のお金はどこから来るか考えよう)
- ◇保護者向け資料(お金の授業をしました)

「どうしてお金は大事なの？」 (45分)

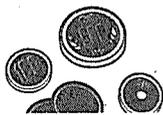
- ねらい
- ◎ 見えないお金を管理する必要性に気付く
 - ◎ お金を計画的に使うことの大切さに気付く

時間	指導内容	学習活動	教材
5	<ul style="list-style-type: none"> ○パワーポイント紙芝居 ○授業の目的を知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ○アリとキリギリスの寓話を見る ○なぜお金について学ぶのかを理解する 	パワーポイント
寸劇を見て考えよう			
20	<p>同じ職場で働くアリとキリギリス。アリは海外旅行のために、こつこつと給料から貯金をしている。一方、キリギリスは先のことなど考えず、給料をもらうとすぐに使ってしまう。ついに貯金が目標額に達したアリは、海外旅行に行くことにする。その話を聞いたキリギリスは、自分も行きたくなかったが手持ちのお金がない。そこでたまたま目に入った消費者金融から借金をして旅行に同行することにするが、楽しい旅行から帰ってみると借金の返済に悩むことになる。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ○現代版アリとキリギリスの話を見てみよう <p>[予想される児童の意見]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アリとキリギリスのお金の使い方を比べながら寸劇を見る ○二人のお金の使い方を比べて考えたことを発表する <p><u>アリ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・考えてお金を使っている ・貯金をしている ・我慢をしている <p><u>キリギリス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・欲しい物を考えないで買っている ・貯金していない ・お金がないのに海外旅行をしようとした 	<p>寸劇 (先生)</p> <p>板書 (先生)</p>
お金のやりくりについて考えよう			
20	<ul style="list-style-type: none"> ○お金の使い方 ○貯金のこつ <p>[予想される児童の意見] [効果的な方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マナーのマネーノート配布 ○まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ○劇中のアリの生活から「やりくり」について話し合う ○お金を上手に使うためにはどうしたらいいか考える ○収入・支出の語句を知る ○貯金はどのようにすればよいか考えて発表する <p>□ - ○ = △</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 - 支出 = 貯金 ・収入 - 貯金 = 支出 <ul style="list-style-type: none"> ○こづかい帳の役割について考える 	<p>ワークシート</p> <p>文字カード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 ・支出 ・貯金 <p>マナーのマネーノート</p>

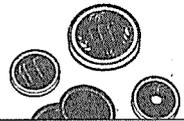
- ◇事前アンケート (おこづかい、貯金、こづかい帳の経験)
- ◇保護者向け資料 (お金の授業をしました)

◎ 高学年児童の感想から

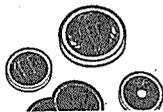
授業をやって、お金の使い方や大切さが改めてわかった。おこづかい帳を書いていたけれどどうして書く必要があるのか書いて大切なことはなにかなというところがわかりこれからわかりやすくおこづかい帳をつけてゆりかえたりしたい。あとどういうふうに貯金したり支出・貯金・収入の関係もよくわかり自分も「支出-貯金=収入」ということをして将来のためにお金をためていきたいと思った。あとけきみだいにギリギリみたいなお金の使い方をせずにありみだいにローンをしないうようにして計画的にお金をつかいほしい物がある。たうお金をためてからほしいかほしくなればよく考えてから物を買っていききたいと思った。



私は、お金をあまり使わないので、お金のことにはあまり興味がありませんでした。でも、この勉強をしてみて、お金はもらったら、おこづかい帳に書くなどして、大事に使わないといけないと思いました。お金が足りなくなるとすぐに消費者金ゆうにもらうとしてもびっくりするほどの金額を払わなければいけないので、きちんとお金をためて、そこに行くことの方がいいようにしたいと思っています。大人になったら、お金の使うことが多くなってくるので、お金を大切にしていきたいと思っています。



私はこの話をきいて、お金の計画的に使うことがすごく大切だと思いました。だから前につけるおこづかい帳をたけとまた、おこづかい帳をつけて計画的に使おうと思いました。金本ローンなどはまだよくとらさず、借金も大きくはたう気をつなうと思ひました。アリのキリギリスはせんせんちがいて、しかもアリの、るんんと貯金方法費、おこづかいに給りょうをわけてしかも30万円もたまた、たかに、キリギリスはおこづかいばらうりにつかて、お金まごかりち、ていた、ので私はキリギリスにならないうように、アリを見習ひたいです。そして「収入-貯金=支出」という式をわすれないうようにしたい、お私はお金をよく使うようになてきた、お金についてあまりしりなかつた、て、知かてよかつた、です。学んだことをしっかり覚えておいた、り、です。



◎ 高学年児童担当の先生から

- ・今のうちに利子の高さや借りることの怖さを知っておくと、10年後に困ることはだいぶなくなると思った。
- ・家庭科でお金の使い方について学んではいたが、理解度が違うように感じた。授業後には、実際におこづかい帳を付け始めた児童もいた。

中学生用プログラム

(千葉県柏市消費生活センター)

「ケータイ・インターネットのトラブルにあわないために！」 (50分)

ねらい ◎ 情報通信の利便性ととも、危険性を理解し、その使用にあたっては適切な判断が必要であることに気付く

時間	指導内容	学習活動	教材
5	○消費生活センターとは ○ケータイでできること	・消費生活センターの存在を理解する ・本時の学習に興味を持つ	パワーポイント
トラブルについて考えよう			
10	○不当請求	・不当請求の経験について発表する ・代表者によるトラブル体験を見る (1) 懸賞サイト (2) プリクラ交換 ・覚えのない請求がきたときの対処法を知る	効果音 (着信音) 体験ソフト (代表生徒)
15	○出会い系サイト ○プロフ ○フィルタリング ○チェーンメール	・実例から出会い系サイトの危険性を知る ・実例からプロフの危険性を知る ・個人情報流出について考える ・フィルタリングの必要性を認識する ・ネットの向こう側に、他人の存在を意識する ・良い内容でも「迷惑メール」であることを理解する	パワーポイント
ケータイの使い方を考えよう			
10	○時間の無駄、お金の無駄 ○料金に関するトラブル ○ケータイと上手に付き合おう	・ロールプレイングを通して、時間の無駄やお金の無駄が発生する場合に気付く ・若者に多い料金トラブルについて知る ・ケータイの上手な使い方について考える	ロールプレイング (代表生徒)
10	○クイズ ○まとめ	・クイズを楽しみながら本時の学習を振り返る ・自分のケータイ・インターネットの使い方注意すべきことを確認する	ケータイクイズ